

「仁淀川町まちづくり総合計画（案）」
意見募集（閲覧期間3月3日～3月17日）

仁淀川町 まちづくり総合計画
（案）

令和8年～12年度

目次

第1章	3
計画の基本的枠組み	3
1. ご挨拶	3
2. 計画の構成と期間	4
3. 推進体制と進行管理	4
4. 進行管理の考え方	5
第2章 仁淀川町の概況	6
1. 地勢・交通	6
(1)位置関係	6
(2)自然環境	8
(3)交通の状況	8
2. 産業	9
(1)産業別就業人口	9
3. 主要産業の状況	11
(1)事業所数・従業者数	11
(2)農業	13
(3)製造業	15
4. 通勤・通学	17
(1)本町への移動・本町からの移動	17
5. 財政	18
(1)歳入・歳出の状況	18
(2)主要財政指数の状況	22
6. 子育て	24
(1)年少人口(0～14歳人口)の状況	24
(2)未婚率の状況	25
(3)合計特殊出生率の状況	27
7. 健幸	28
(1)平均寿命	28
第3章 人口ビジョン	30
1. 人口の現状と将来展望(社人研推計)	30
(1)総人口の推移	30
(2)年齢3区分別人口の推移と将来設計	31
(3)将来人口の推計	32
2. 人口構造の変化と課題	36
3. 人口減少社会における視点	41
第4章 基本構想	42
1. 将来像のイメージ	42
2. 将来像実現に向けた3つの課題	43

3. 将来像実現に向けた3つの指針	44
3. 指針に基づいた4つの基本目標と基本目標を支える横断的施策	45
第5章 基本計画	46
1. 計画全体のフレーム	46
2. 基本計画の概要	47
第6章 仁淀川町総合戦略	69
1. 総合戦略の趣旨と国の方針	69
2. 人口動向と戦略上の論点整理	71
3. 総合戦略の基本的な考え方(=3つの戦略の柱)	72
参考資料	75
仁淀川町議会基本条例	75
仁淀川町まちづくり総合計画(仮称)策定会議設置要綱	78
仁淀川町まちづくり総合計画 策定会議構成委員	80
用語解説	81



第1章 計画の基本的枠組み

1. ご挨拶



近年、全国の市町村を取り巻く環境は、少子高齢化の加速度的な進行や地域経済の縮小、厳しい地方財政の制約などにより、大きな転換期を迎えています。とりわけ地方においては、人口規模の縮小と高齢化が同時に進行し、地域社会の持続可能性がこれまで以上に厳しく問われる時代となりました。さらに、気候変動の影響により自然災害の激甚化・頻発化が懸念される中、国においては「国土強靱化」の理念のもと、事前防災・減災から迅速な復旧・復興までを見据えた取組が進められています。

こうした大きな社会の変化の中であって、仁淀川町においても、急速な人口減少と高齢化の進行は、もはや先送りのできない喫緊の課題となっています。林業・農業といった基幹産業の担い手不足をはじめ、地域交通や医療体制の弱体化、空き家の増加、さらには地域コミュニティ機能の低下など、私たちの暮らしの根幹に関わる課題が複雑に絡み合いながら顕在化しています。これらの問題は、日常生活の利便性や安心感に影響を及ぼすだけでなく、災害発生時における地域の対応力や復旧・復興力の低下につながるおそれも抱えています。

一方で、本町には、清流仁淀川に象徴される豊かな自然環境や森林資源、そして先人たちが大切に守り育ててきた伝統文化など、誇るべき多くの地域資源があります。これらは、人口が減少する時代においても、仁淀川町が持ち続ける大きな強みであり、将来への可能性でもあります。しかしながら、若年層の町外流出による生産年齢人口の減少は、産業や地域活動の継続のみならず、将来にわたって住民サービスを安定的に提供し続ける行政運営にも影響を及ぼしつつあります。

このような状況を踏まえ、今後は人口減少と高齢化を前提としながら、地域の現状と特性を的確に見つめ直し、災害や社会環境の変化にも柔軟に対応できる「しなやかで強靱な地域づくり」を進めていくことが不可欠であると考えています。そのためには、行政だけでなく、町民の皆様一人ひとりが主役となり、共に考え、共に行動していくことが何より重要です。

本報告書は、こうした問題意識のもと、仁淀川町が将来にわたり安心して暮らし続けられるまちであり続けるための道筋を描く基礎資料として取りまとめたものです。次期総合計画および人口ビジョンの策定に向け、町民の皆様と想いを共有しながら、ともに仁淀川町の未来を創り上げていきたいと考えております。皆様のご理解とご参画を心よりお願い申し上げます。

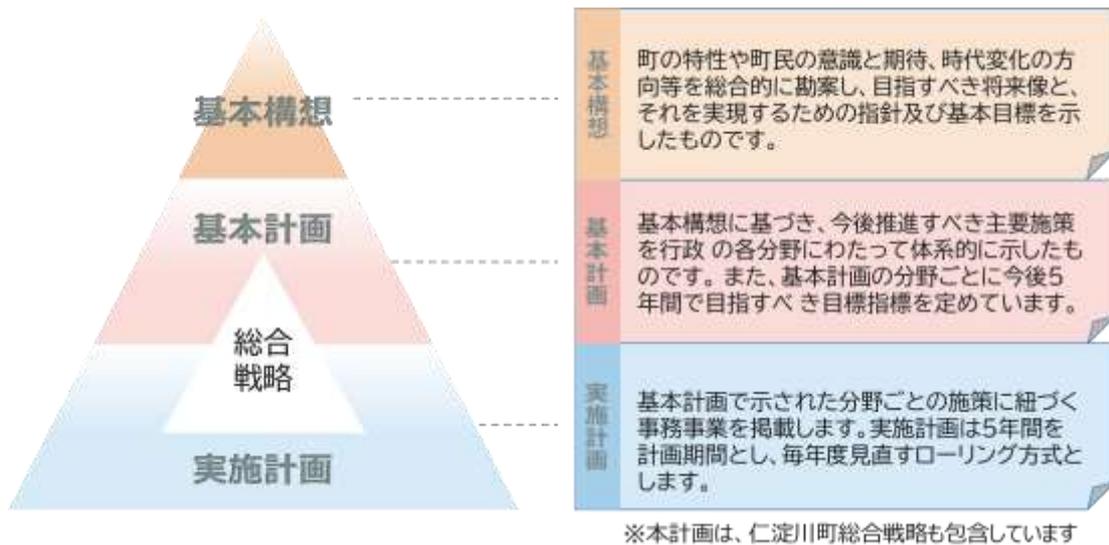
令和 8 年3月

高知県吾川郡 仁淀川町長 片岡 信博

2. 計画の構成と期間

計画の構成

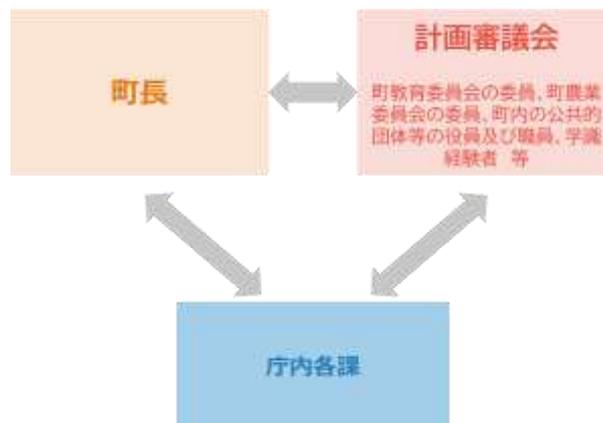
本計画では、基本構想・基本計画の2層構造を基本とし、事業に関する具体的な取組内容についてはそれぞれの行政分野で策定している計画(以下、実施計画)に定めます。なお、本計画は、男女共同参画計画と一体的に策定するものであり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第6条」に基づく推進計画として位置づけます。



3. 推進体制と進行管理

仁淀川町では、総合計画の将来像を実現するため、町長、計画審議会、庁内各課の三者がそれぞれの役割を担い、相互に連携して計画を推進します。町長は町の将来像や政策の基本方向を示し、計画審議会は計画内容の妥当性や実効性を検討します。庁内各課は現場の実情や課題を踏まえて施策を具体化し、その内容を共有しながら計画の精度を高めます。

また、施策および事務事業について毎年度評価を行い、その結果を計画の見直しや予算編成に反映させることで、計画策定から実行、改善までを一体的に進め、着実な推進を図ります。



計画の期間

本計画は、「仁淀川町まちづくり実行計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和 7 年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とします。

4. 進行管理の考え方

政策体系に沿った進行管理

仁淀川町の行政活動は、「政策」、「施策」、「事業」という三層構造で構成されており、それぞれが相互に目的と手段の関係を持ち、町の政策体系を形成しています。進行管理においては、この体系に基づいて事業を位置づけることで、各課が担当する取組がどの施策・政策の目的達成に寄与しているのかを明確化します。

また、事業ごとに政策・施策の方向性に即した具体的な目標や成果指標(KPI)を設定し、進捗状況を定量的かつ客観的に把握します。これにより、行政内部の連携を強化するとともに、町民に対しても成果が分かりやすく伝わる進行管理を実現し、行政としての説明責任を果たします。

PDCA サイクルに基づく進行管理

仁淀川町では、総合計画の着実な推進を図るため、PDCA サイクル(Plan・Do・Check・Action)に基づく進行管理を行います。まず、計画(Plan)に基づき、各課が定めた事業を実行(Do)し、その成果や課題について評価・検証(Check)を年2回(6月・11月)行います。評価結果は、次年度以降の計画や施策に反映させ、必要に応じて計画の改善や見直し(Action)を行います。このように、計画の策定から実行・評価・改善へとつなぐ一連のプロセスを継続的に循環させることで、行政運営の透明性と実効性を高め、町の将来像実現に向けた着実な進行管理を推進します。

第2章 仁淀川町の概況

1. 地勢・交通

(1) 位置関係

本町は高知県の北西部に位置する総面積333.0km²の町です。愛媛県との県境にあり、いの町、越知町、津野町、久万高原市(愛媛県)と接しています。

図 1 近隣との位置関係

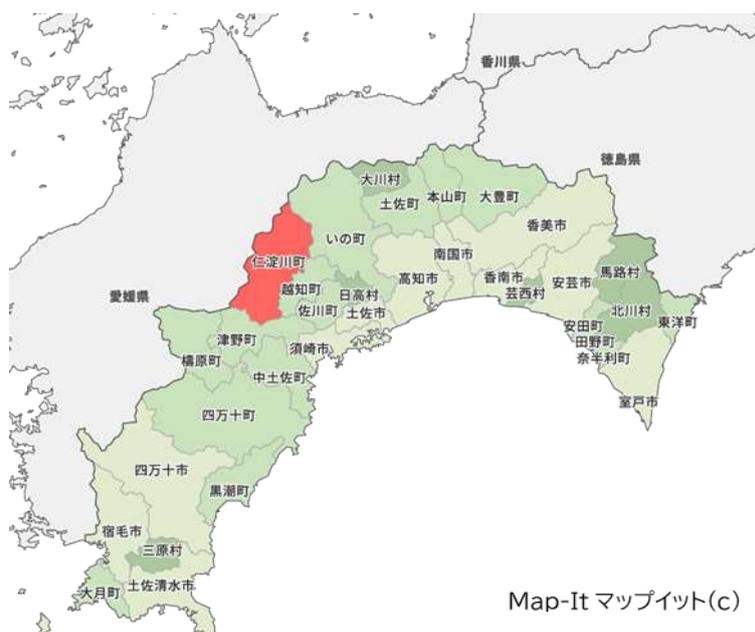




図 2 地形図



(2)自然環境

地形は標高約100m～1,800mであり、山林が面積の 89.3%を占めています。町を東西に横断する仁淀川は、久万高原町の源流から本町に流れており、自然豊かな美しい町として知られています。

(3)交通の状況

広域的にみると、高知市と松山市の間に位置しており、両市を結ぶ国道33号や国道439号が交差して走っています。

図 3 近隣との路線環境

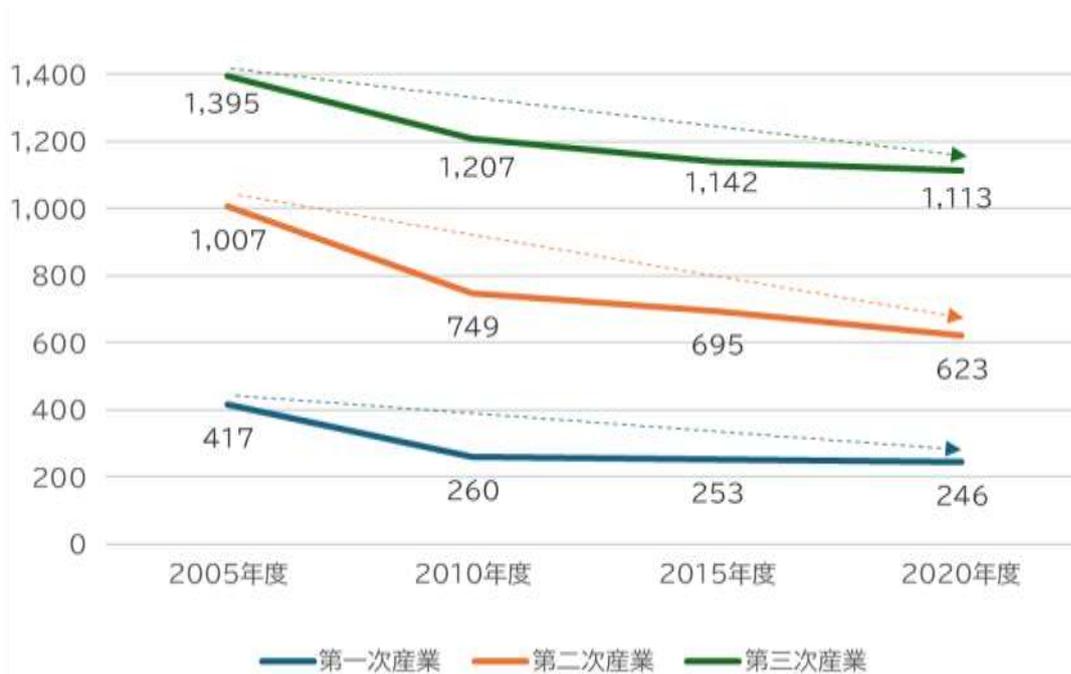


2. 産業

(1) 産業別就業人口

産業別就業人口の5年間の推移をみると、全体として減少傾向にあり、特に第一次産業・第二次産業の減少率が著しくなっています(第一次産業-41.0%、第二次産業-38.1%)。

図 4 産業別就業人口

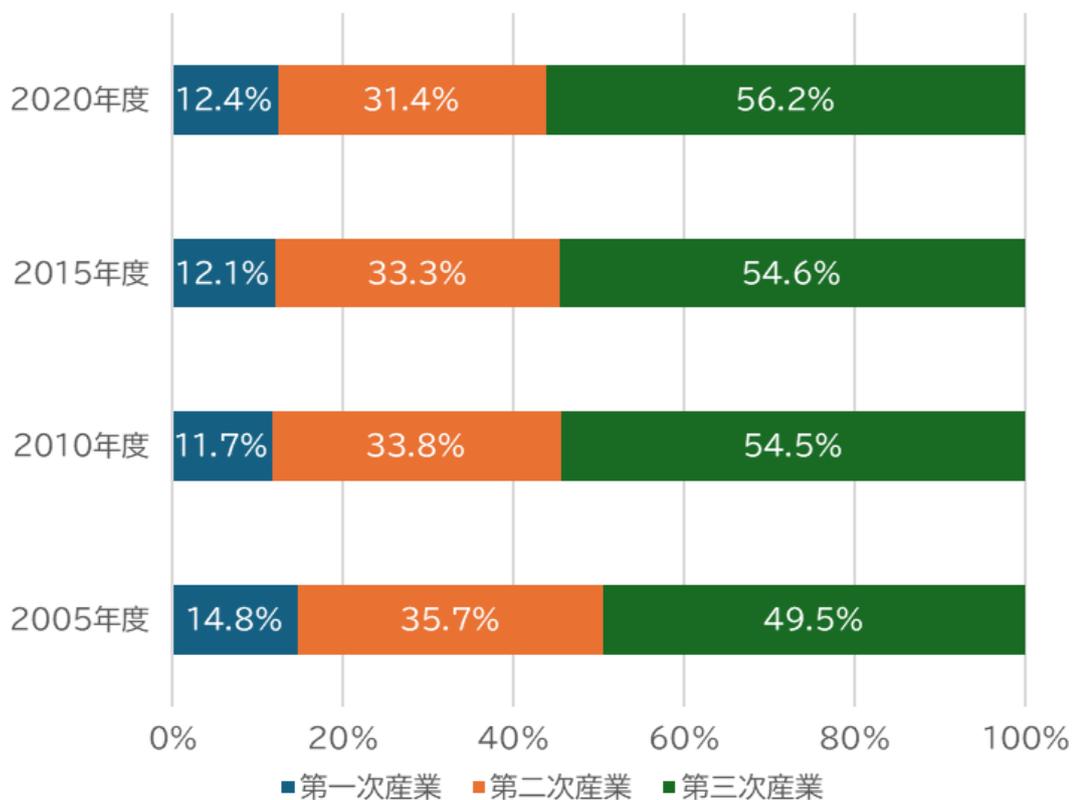


(人数)	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2005-2020 変化率
第一次産業	417	260	253	246	-41.0%
第二次産業	1,007	749	695	623	-38.1%
第三次産業	1,395	1,207	1,142	1,113	-20.2%

【出所】国勢調査

各産業の就業人口の構成比推移をみると、2005年からの15年間に於いて、第一次産業および第二次産業の従業者比率が減少し、第三次産業の比率が増加しています。第二次産業の比率が最も減少しています(-4.3%)。

図 5 産業別就業人口(構成比)



(構成比)	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2005-2020 変化率
第一次産業	14.8%	11.7%	12.1%	12.4%	-2.4%
第二次産業	35.7%	33.8%	33.3%	31.4%	-4.3%
第三次産業	49.5%	54.5%	54.6%	56.2%	6.7%

【出所】国勢調査

3. 主要産業の状況

(1) 事業所数・従業者数

本町内の民間企業の事業所数は、2012年からの9年間は減少傾向にあります。2016年から2021年の5年間では、従業者数は増加しています。

図 6 事業所数および従業者数の推移(民間組織)



	2012年度	2016年度	2021年度	2024年度
事業所数	345	312	315	184
従業者数	2,091	1,902	2,178	1,449

【出所】経済センサス

※令和 6 年(2024 年)経済センサス-基礎調査(甲調査)は、「雇用者のいない個人経営の事業所」を調査対象としておらず、令和 3 年(2021年)経済センサス-活動調査や令和元年経済センサス-基礎調査を始めとした過去の経済センサスとは調査対象範囲が異なっているため、比較には留意が必要です。





各産業の詳細をみると、全体的に従業者数は減少傾向となっておりますが、2005年と2020年を比較して「林業」「医療・福祉」の従業者はわずかに増加しています。

図 7 産業別従業者数の推移

(人数)	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度
【第1次産業】				
農業	363	189	186	175
林業	53	71	67	71
【第2次産業】				
建設業	592	395	339	309
製造業	311	262	276	223
建設業・製造業以外	104	92	80	91
【第3次産業】				
医療・福祉	298	339	316	307
卸売業・小売業	319	242	213	198
宿泊業・飲食業	111	116	120	118
上記以外	986	752	706	688

【出所】国勢調査

(2) 農業

近年の本町の農業産出額をみると、一貫して野菜の産出額が最も多くなっています。次いで、名産である茶も安定した水準で生産されていることが分かります。

図 8 農業産出額の推移

【単位:千万円】



(千万円)	2020	2021	2022	2023
総数	42	45	48	47
野菜	20	20	20	19
果実	3	3	3	4
工芸農作物_茶	5	6	5	5
肉用牛	2	2	2	2
加工農産物	3	4	3	3

【出所】市町村別農業産出額



(3) 製造業

2019年以降の本町の製造業においては、2021年にかけて全体的に上昇しており、特に出荷額等が急激に増加しています。その後減少しましたが、2023年度と2019年度を比較すると全体的に微増しています。

図 9 製造業における各種金額の推移

【単位:万円】



(万円)	2019	2020	2021	2022	2023
現金給与総額	64,788	69,500	101,708	65,102	65,494
原材料使用額等	144,704	141,549	222,168	164,106	162,255
製造品出荷額等	310,980	401,833	495,025	347,875	346,660
粗付加価値額	154,259	239,197	250,158	168,424	169,529

※2019～2020年は、従業者4人以上の事業所のデータ

【出所】経済構造実態調査、経済センサス、工業統計



4. 通勤・通学

(1) 本町への移動・本町からの移動

本町の通勤通学の移動状況を見ると、600名以上が近隣自治体から仁淀川町へ通勤していることがわかります。佐川町からの移動人数は249名と特に多く、総合すると本町の昼間人口は+279名となっています。

図 10 仁淀川町への移動・仁淀川町からの移動（10名以上の移動がある他県・市町村）

【単位:人】



※グラフ上では、本町へ移動する人数をプラス(水色グラフ)、本町から他市町村へ移動する人数(オレンジ色のグラフ)をマイナスと表記しています。

【出所】国勢調査

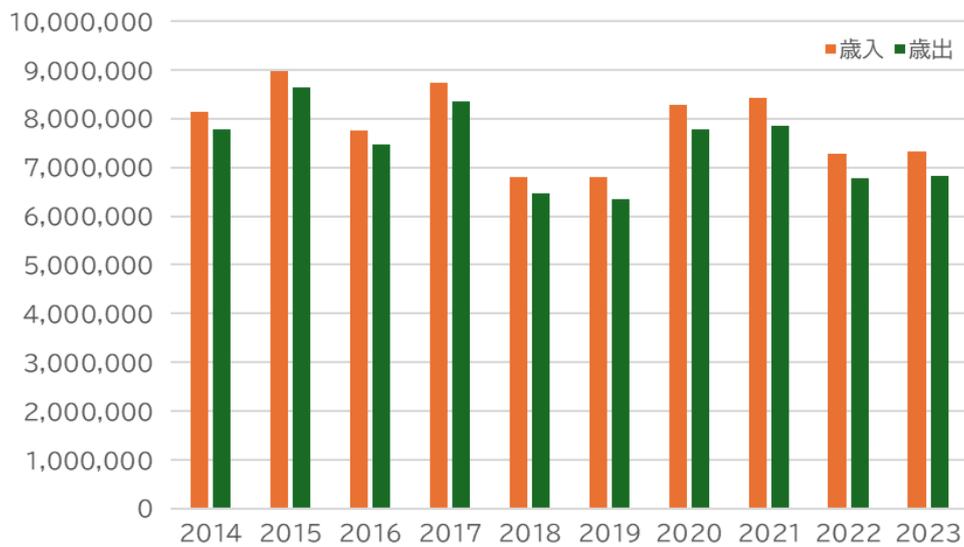
5. 財政

(1) 歳入・歳出の状況

2023年までの10年間の歳出・歳入の推移を見ると、年度毎にばらつきはあるものの、収支は+の増加傾向を見せています。歳入を区分別にみると、地方債・繰入金の減少が顕著になっています。(図12)歳出をみると、近年では総務費・公債費は減少しており、新型コロナ禍以前の収支バランスに落ち着いてきていることがわかります(図13)。

図 11 入・歳出の推移(2014~2023年)

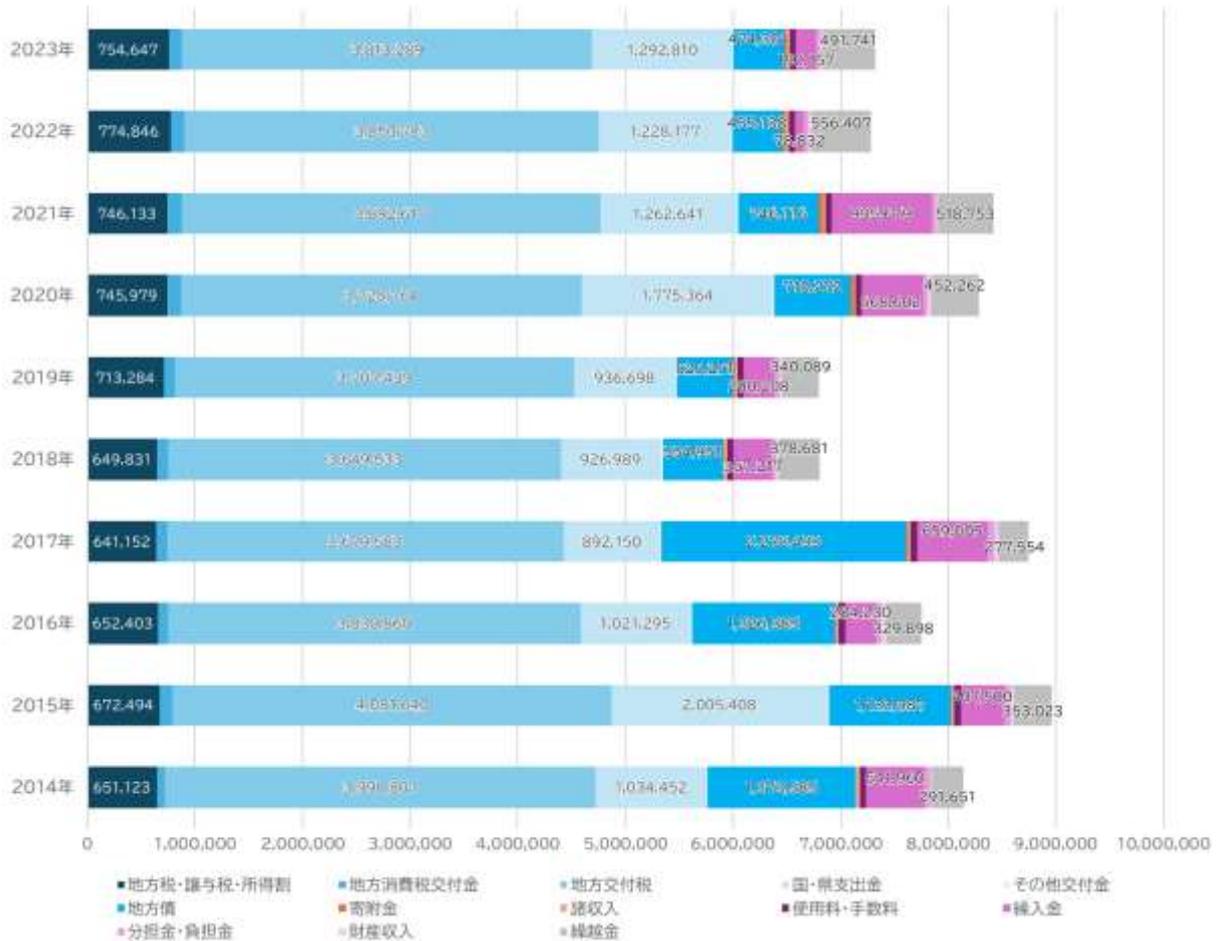
【単位:千円】



【出所】財政状況資料集

図 12 歳入区分ごとの推移(2014~2023年)

【単位:千円】



※グラフ上に表示している数値は、左から、地方税・譲与税・所得割、地方交付税、国・県支出金、地方債、繰入金、繰越金

【単位:千円】

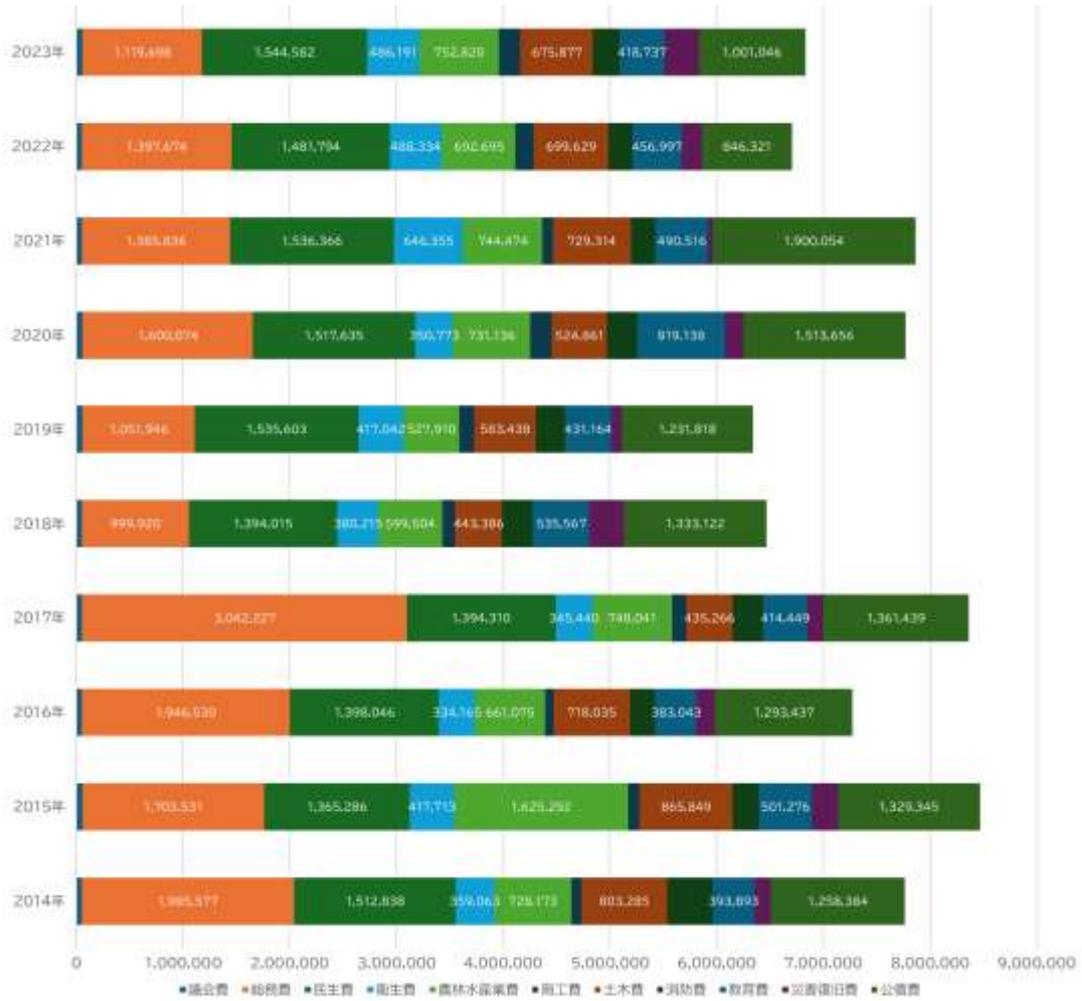
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
地方税	563,151	578,483	561,508	544,719	551,732	581,558	574,874	571,759	581,316	559,878
地方譲与税	82,688	89,071	88,042	91,742	94,622	128,986	167,659	168,862	189,629	190,378
利子割交付金	1,125	1,347	1,091	1,349	1,232	613	734	707	431	332
配当割交付金	2,729	1,940	1,110	1,571	1,182	1,373	1,215	2,058	1,627	1,920
株式等譲渡所得割交付金	1,430	1,653	652	1,771	1,063	754	1,497	2,747	1,843	2,139
地方消費税交付金	69,861	118,468	101,644	101,619	103,510	99,182	121,139	129,065	125,922	123,693
自動車取得税交付金	7,074	11,632	12,036	17,561	18,591	9,641	-	-	189	920
自動車税環境性能割交付金						2,355	5,211	5,004	6,082	7,767
法人事業税交付金							3,933	9,318	8,797	7,280
地方特例交付金等						4,548		4,175	627	909
地方特例交付金	674	461	408	407	727		3,366			
地方交付税	3,998,807	4,081,640	3,830,860	3,679,583	3,649,533	3,707,439	3,728,764	3,892,617	3,850,783	3,813,289
普通交付税	3,552,374	3,668,486	3,451,322	3,325,598	3,303,314	3,389,108	3,446,943	3,603,338	3,536,395	3,510,716
特別交付税	446,433	413,154	379,538	353,985	346,219	318,331	281,821	289,279	314,388	302,573
(一般財源計)	4,727,539	4,884,695	4,597,351	4,440,322	4,422,192	4,536,449	4,608,392	4,786,312	4,767,246	4,708,505
交通安全対策特別交付金	763	851	807	820	802	816	853	796	619	573
分担金・負担金	48,943	53,054	55,163	58,301	38,225	47,671	42,929	35,216	51,955	36,109
使用料	52,931	52,410	54,271	54,744	53,517	52,617	51,933	50,855	50,980	53,246
手数料	6,202	6,381	6,085	6,016	5,630	5,346	5,190	5,148	5,659	5,571
国庫支出金	482,967	547,101	509,731	336,544	345,892	412,365	1,229,860	904,848	845,820	747,411
都道府県支出金	551,485	1,458,307	511,564	555,606	581,097	524,333	545,504	357,793	382,357	545,399
財産収入	20,371	32,736	41,455	40,707	28,615	23,664	25,444	16,432	18,862	16,879
寄附金	5,956	5,534	10,907	14,157	12,370	14,687	26,079	37,876	31,487	26,391
繰入金	541,960	407,500	284,230	659,005	357,217	290,208	568,602	935,679	78,832	190,157
繰越金	291,651	353,023	329,898	277,554	378,681	340,089	452,262	518,753	556,407	491,741
諸収入	35,233	26,835	25,097	21,306	26,125	23,703	20,511	23,017	34,159	23,651
地方債	1,373,585	1,133,987	1,326,385	2,278,433	554,951	525,251	710,272	746,116	455,138	474,304
うち臨時財政対策債	229,485	224,887	161,785	160,333	156,251	117,451	112,541	142,116	36,238	16,304
歳入合計	8,139,586	8,962,414	7,752,944	8,743,515	6,805,314	6,797,199	8,287,831	8,418,841	7,279,521	7,319,937

※自動車取得税は2019年に廃止、2020年から環境性能割

【出所】財政状況資料集

図 13 歳出区分ごとの推移(2014~2023年)

【単位:千円】



※グラフ上に表示している数値は、左から、総務費、民生費、衛生費、農林水産費、土木費、教育費、公債費

【単位:千円】

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
議会費	56,228	57,645	54,434	54,152	55,445	59,008	57,439	56,722	55,741	58,069
総務費	1,985,577	1,703,531	1,946,530	3,042,227	999,920	1,051,946	1,600,074	1,385,836	1,397,674	1,119,698
民生費	1,512,838	1,365,286	1,398,046	1,394,310	1,394,015	1,535,603	1,517,635	1,536,366	1,481,794	1,544,582
衛生費	359,063	417,713	334,165	345,440	380,215	417,042	350,773	646,355	488,334	486,191
労働費	23,903	165,728	201,401	1,068	505	801	754	350	80,211	291
農林水産費	728,173	1,625,292	661,075	748,041	599,504	527,910	731,136	744,474	692,695	752,820
商工費	88,874	111,633	76,166	131,017	118,106	134,858	193,461	96,094	169,336	202,964
土木費	803,285	865,849	718,035	435,266	443,386	583,438	524,861	729,314	699,629	675,877
消防費	426,446	244,943	238,564	284,270	281,264	270,833	282,748	229,062	228,778	250,391
教育費	393,893	501,276	383,043	414,449	535,567	431,164	819,138	490,516	456,997	418,737
災害復旧費	149,899	244,275	170,494	153,155	324,176	100,516	177,403	47,291	190,270	323,574
公債費	1,258,384	1,329,345	1,293,437	1,361,439	1,333,122	1,231,818	1,513,656	1,900,054	846,321	1,001,046
歳出合計	7,786,563	8,632,516	7,475,390	8,364,834	6,465,225	6,344,937	7,769,078	7,862,434	6,787,780	6,834,240

【出所】財政状況資料集

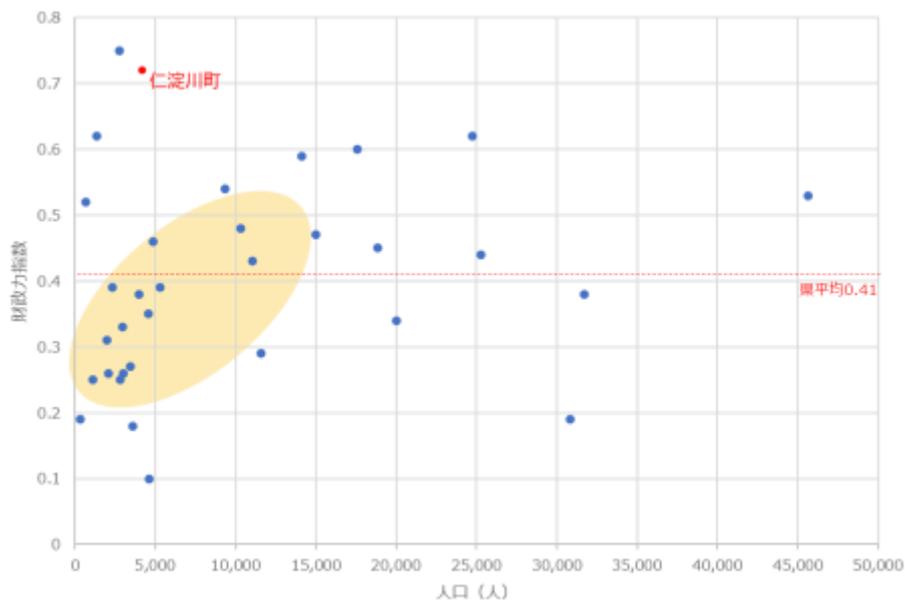
(2) 主要財政指数の状況

本町の 2023 年(令和5年)決算データに基づく、主要財政指数を県内の人口規模が近い団体と比較してみます。

指数の名称	説明
財政力指数	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値です。数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする経常的に収入される一般財源に占める割合です。数値が高いほど、経常的な収入に対して、経常的な支出が高いことになり、その他に使える財源に余裕がないことといえます。
実質公債費比率	地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で示したものです。数値が低いほど、償還金の負担が小さいといえます。

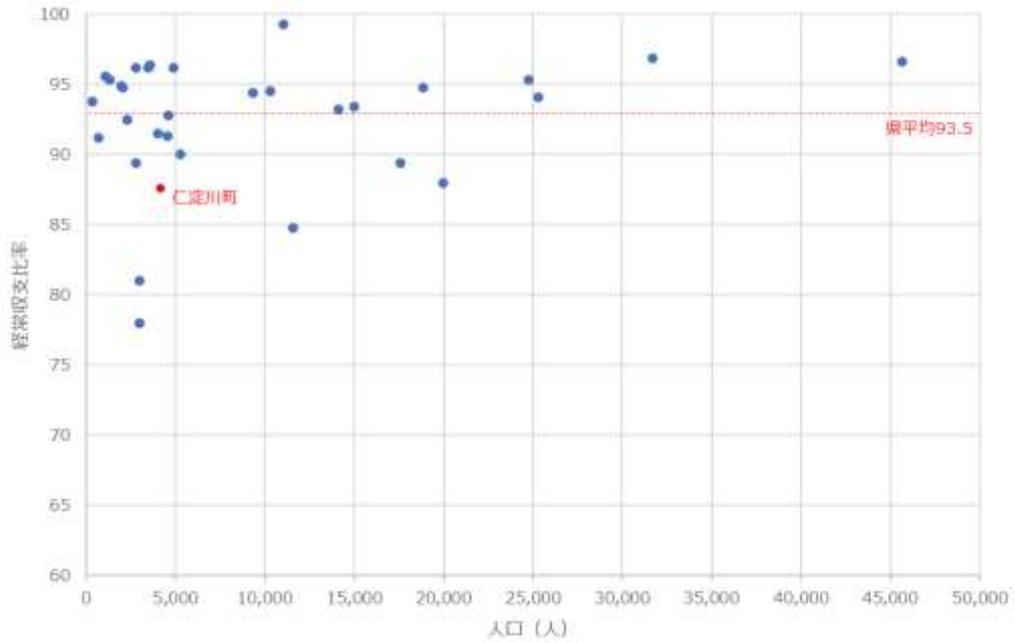
財政力指数で見ると、人口同規模団体と比較した場合、高い水準にあり、県平均値を0.3以上、上回っています(図 14)。経常収支比率および実質公債費率は、人口同規模団体と比較したとき、低い水準にあり、県平均値を下回っています(図 15、図 16)。

図 14 財政力指数×人口(比較対象33/34団体)



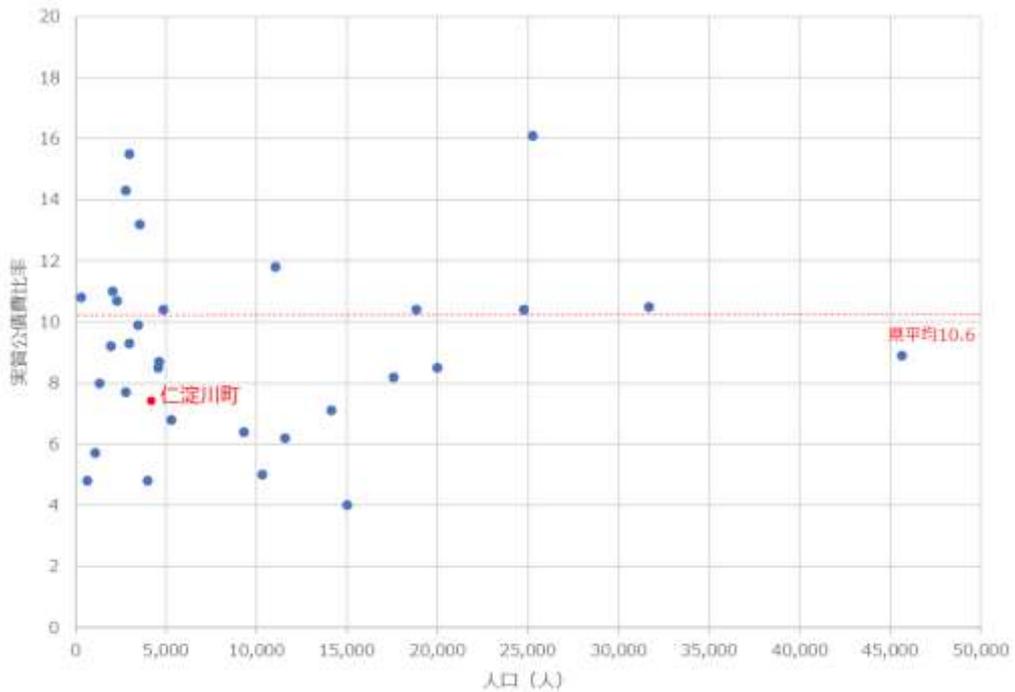
【出所】全市町村の主要財政指標(令和5年度) 住民基本台帳(令和6年1月1日時点)

図 15 経常収支比率×人口(比較対象33/34団体)



【出所】全市町村の主要財政指標(令和5年度) 住民基本台帳(令和6年1月1日時点)

図 16 実質公債費比率×人口(比較対象33/34団体)



【出所】全市町村の主要財政指標(令和5年度) 住民基本台帳(令和6年1月1日時点)

6. 子育て

(1)年少人口(0～14歳人口)の状況

本町の年少人口(0～14歳の年齢区分)は、2010年以降減少が続いていますが、2005～2015年と比較すると、近年は減少幅がゆるやかになっており、県の変化率と近い値で推移しています。

図 17 年少人口(0～14歳人口)と変化率の推移

【単位:人】



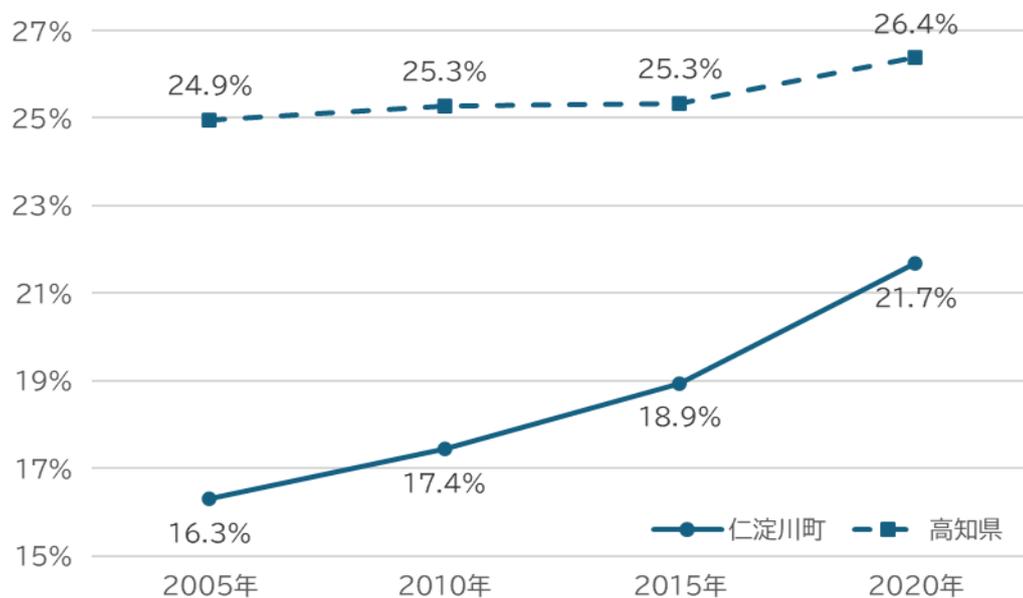
	国勢調査データ				住基データ			
	2005年	2010年	2015年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
年少人口 仁淀川町	692	535	387	347	338	330	321	314
高知県	102,421	92,798	83,986	75,171	76,612	74,801	73,018	70,708
変化率 仁淀川町		77%	72%	90%	97%	98%	97%	98%
変化率 高知県		91%	91%	90%	102%	98%	98%	97%

【出所】国勢調査、住民基本台帳

(2)未婚率の状況

本町の未婚率(人口に占める未婚者の割合)を高知県全体と比較すると、一貫して低い水準にありますが、年々上昇傾向にあり、増加幅は県全体を上回っています。

図 18 未婚率の推移



	2005年	2010年	2015年	2020年
仁淀川町	16.3%	17.4%	18.9%	21.7%
高知県	24.9%	25.3%	25.3%	26.4%

【出所】国勢調査

年齢区別の未婚率の推移をみると、全体的に年々上昇していることが分かります。30～50代においては、調査年度ごとにばらつきがみられます。

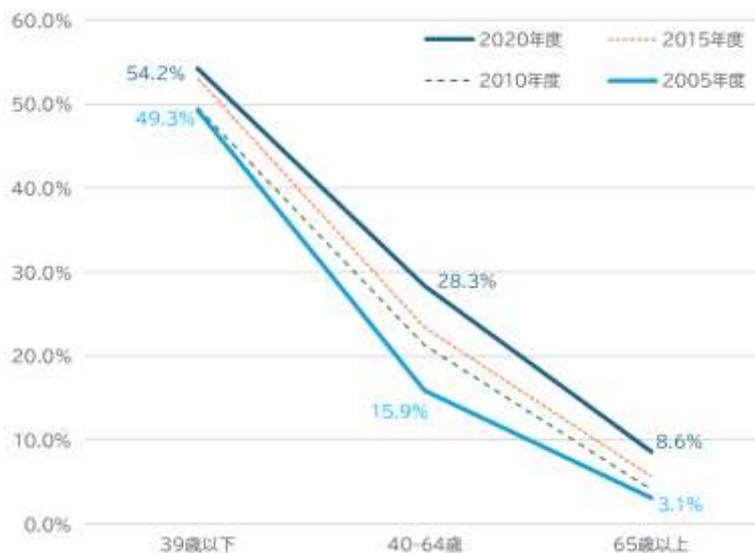
図 19 未婚率の推移(5歳ごと年齢区分)



年齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
2020年度	100.0%	82.9%	67.3%	41.4%	42.1%	32.7%	29.5%	31.8%	26.5%	24.4%	16.3%	12.9%	6.4%	3.2%	3.6%
2015年度	100.0%	88.5%	63.4%	45.3%	36.9%	29.6%	26.8%	23.3%	24.0%	18.5%	12.1%	6.3%	4.0%	3.0%	2.8%
2010年度	100.0%	89.0%	58.8%	40.7%	32.6%	30.9%	24.0%	26.1%	20.0%	13.6%	6.9%	4.4%	3.5%	3.1%	2.3%
2005年度	100.0%	85.3%	61.0%	37.4%	32.8%	25.6%	26.7%	15.6%	13.0%	7.3%	5.2%	3.3%	2.7%	1.9%	1.9%

【出所】国勢調査

図 20 未婚率の推移(年齢3区分)

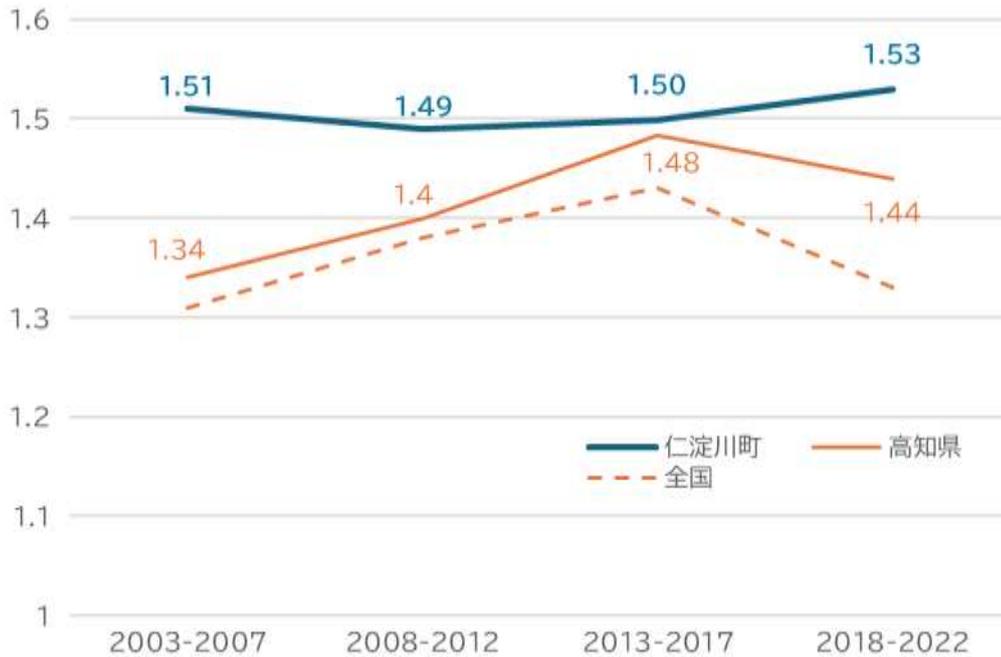


【出所】国勢調査

(3)合計特殊出生率の状況

本町の合計特殊出生率を見ると、2003年以降一貫して県全体の水準を上回っており、ほぼ横ばいで推移しています。2018-2022年においては上昇しており、県および全国の動きと逆行しています。

図 21 合計特殊出生率の推移(バイズ推定値)



	2003-2007	2008-2012	2013-2017	2018-2022
仁淀川町	1.51	1.49	1.50	1.53
高知県	1.34	1.4	1.48	1.44
全国	1.31	1.38	1.43	1.33

※本データは、各集計期間の中心となる年度(中心年、(例)2018年～2022年であれば2020年)を中心とした集計期間の人口動態統計(確定数)における出生数並びに中心年の国勢調査による日本人人口(確定数)を基に、出生に関する指標である合計特殊出生率を市区町村別に作成したものである。

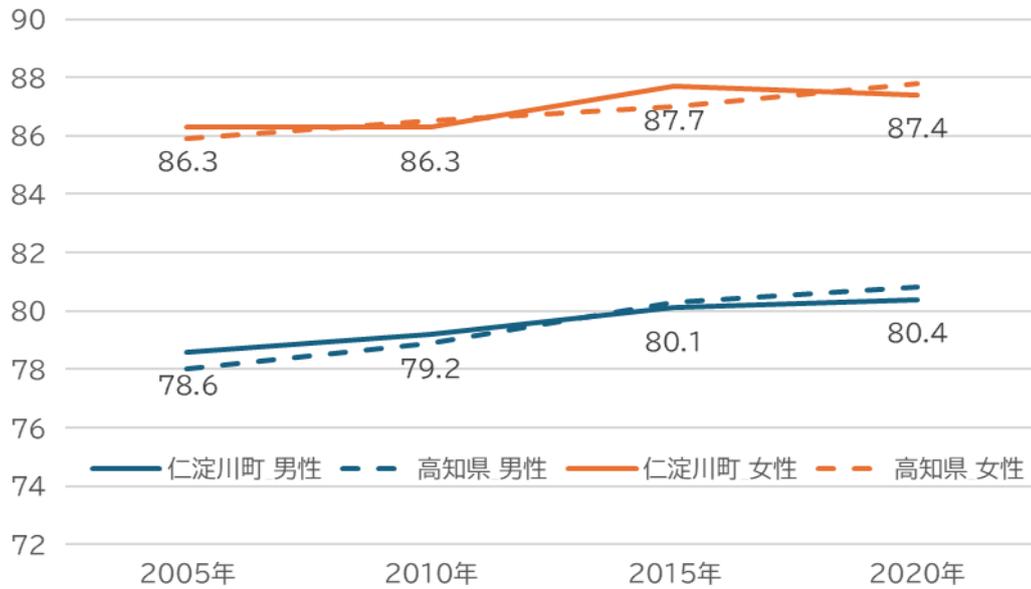
【出所】人口動態保健所・市区町村別統計

7. 健幸

(1)平均寿命

本町の平均寿命の推移をみると、男女ともに高知県全体の水準と比較して大きな差は見られません。

図 22 平均寿命の推移



(平均寿命/男性) 2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	
仁淀川町_男性	-	78.6	79.2	80.1	80.4
高知県_男性	76.9	78	78.9	80.3	80.8

(平均寿命/女性) 2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	
仁淀川町_女性	-	86.3	86.3	87.7	87.4
高知県_女性	84.8	85.9	86.5	87	87.8

(男女差)	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
仁淀川町	-	7.7	7.1	7.6	7
高知県	7.9	7.9	7.6	6.7	7

【出所】市町村別生命表

また、2020年度の国民健康保険の特定健康診断実施率は48.8%と、県内でも高い数値です。

図 23 特定健診・保険指導実施率(2020年)

特定健康診断実施率	48.8% 6位/県内34団体中
特定健康保険指導実施率	24.5% 23位/県内34団体中

【出所】2020年度特定健診・保険指導実施状況(保険者別)

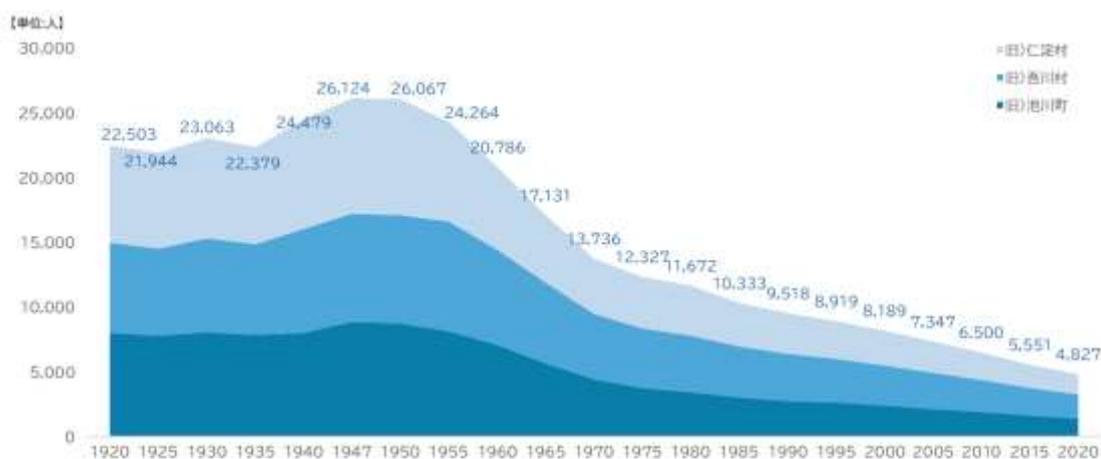
第3章 人口ビジョン

1. 人口の現状と将来展望(社人研推計)

(1) 総人口の推移

1920年以降の本町の総人口は、1947年に26,124人のピークを記録したあと、70年間一貫して人口が減少し、2020年には4,827人となっている。

図 24 総人口の推移



年次	総人口	仁淀川町								
		旧)池川町			旧)吾川村			旧)仁淀村		
		池川町	富岡村		大崎村	名野川村		長者村	別府村	
1920	22,503	8,015	5,023	2,992	6,947	3,703	3,244	7,541	2,312	5,229
1925	21,944	7,779	4,932	2,847	6,753	3,533	3,220	7,412	2,293	5,119
1930	23,063	8,103	5,075	3,028	7,222	3,602	3,620	7,738	2,341	5,397
1935	22,379	7,886	5,026	2,860	6,965	3,519	3,446	7,528	2,374	5,154
1940	24,479	8,035	5,157	2,878	8,003	3,881	4,122	8,441	2,536	5,905
1947	26,124	8,897			8,308	4,128	4,180	8,919	2,856	6,063
1950	26,067	8,783			8,341	4,104	4,237	8,943	2,878	6,065
1955	24,264	8,121			8,484			7,659		
1960	20,786	7,058			7,332			6,396		
1965	17,131	5,699			6,178			5,254		
1970	13,736	4,419			5,057			4,260		
1975	12,327	3,779			4,567			3,981		
1980	11,672	3,461			4,371			3,840		
1985	10,333	3,019			3,961			3,353		
1990	9,518	2,744			3,646			3,128		
1995	8,919	2,641			3,371			2,907		
2000	8,189	2,432			3,072			2,685		
2005	7,347	2,142			2,827			2,378		
2010	6,500	1,906			2,494			2,100		
2015	5,551	1,654			2,102			1,795		
2020	4,827	1,431			1,810			1,586		

【出所】国勢調査

(2)年齢3区分別人口の推移と将来設計

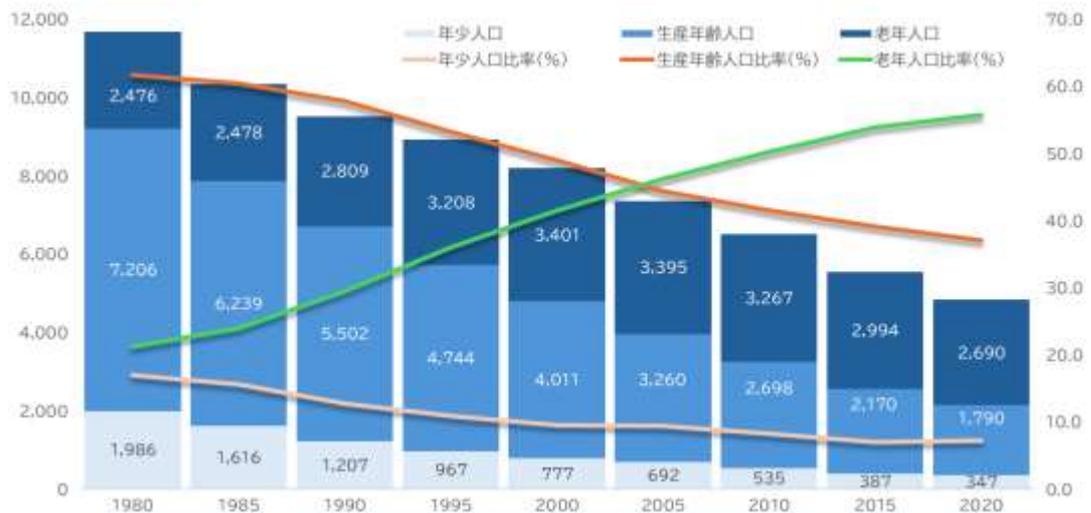
1980年以降の年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口は1980年の時点で、すでに老年人口を下回っていたことが分かります。1995年には1,000人を下回り、2020年には347人まで減少しています。

生産年齢人口についても、年少人口と同様に一貫して減少傾向にあり、2020年には1,790人となり、1980年と比較して約75%減少しています。一方、老年人口は2000年頃まで増加傾向にありましたが、その後は減少に転じています。

しかし、2005年には生産年齢人口を上回り、2020年には2,690人となり、同年の生産年齢人口の約1.5倍に達しています。老年人口比率(高齢化率)は55.7%となっており、町民のおよそ2人に1人が高齢者である状況であることが分かります。

図 25 年齢3区分別人口の推移

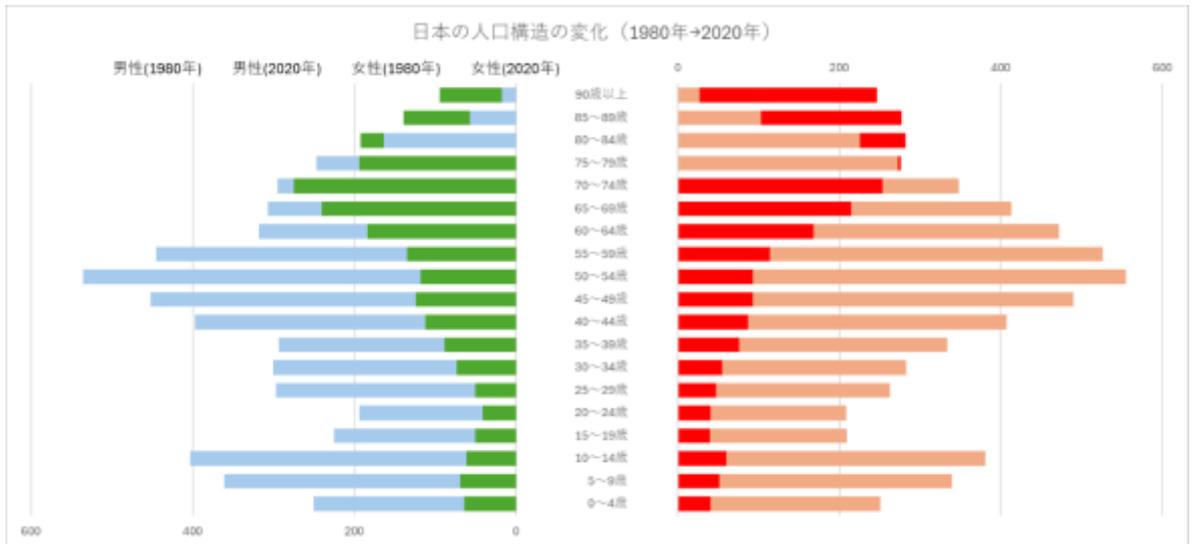
【単位:人】



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総人口	11,672	10,333	9,518	8,919	8,189	7,347	6,500	5,551	4,827
年少人口	1,986	1,616	1,207	967	777	692	535	387	347
年少人口比率(%)	17.0	15.6	12.7	10.8	9.5	9.4	8.2	7.0	7.2
生産年齢人口	7,206	6,239	5,502	4,744	4,011	3,260	2,698	2,170	1,790
生産年齢人口比率(%)	61.7	60.4	57.8	53.2	49.0	44.4	41.5	39.1	37.1
老年人口	2,476	2,478	2,809	3,208	3,401	3,395	3,267	2,994	2,690
老年人口比率(%)	21.2	24.0	29.5	36.0	41.5	46.2	50.3	53.9	55.7

【出所】国勢調査

図 26 人口ピラミッドの比較(1980年、2020年)

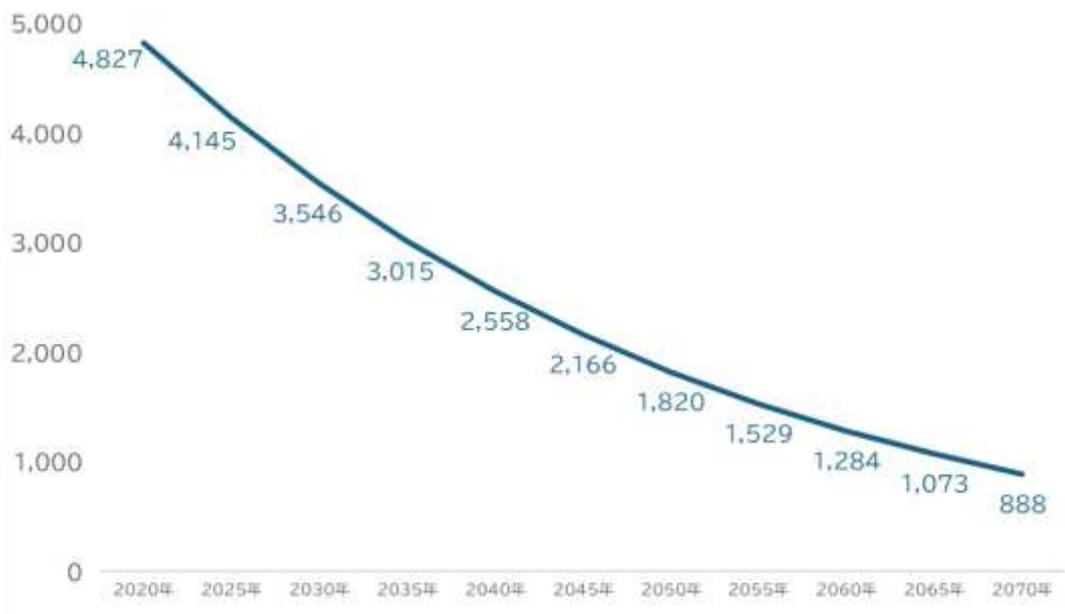


【出所】国勢調査

(3) 将来人口の推計

ここからは、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます)による将来人口推計を基に、本町の将来人口について考えていきます。まず、社人研準拠の試算(パターン 1)では、2020年の総人口4,827人が今後も減少を続け、2070年には888人まで減少すると推計されています。

図 27 パターン1による推計結果



【出所】人口推計(総務省統計局)および将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)より作成

次に、パターン1を基本として、以下の3つのシミュレーションを行い、その効果を比較することで、出生と移動が将来人口にどの程度影響を及ぼすかを評価します。

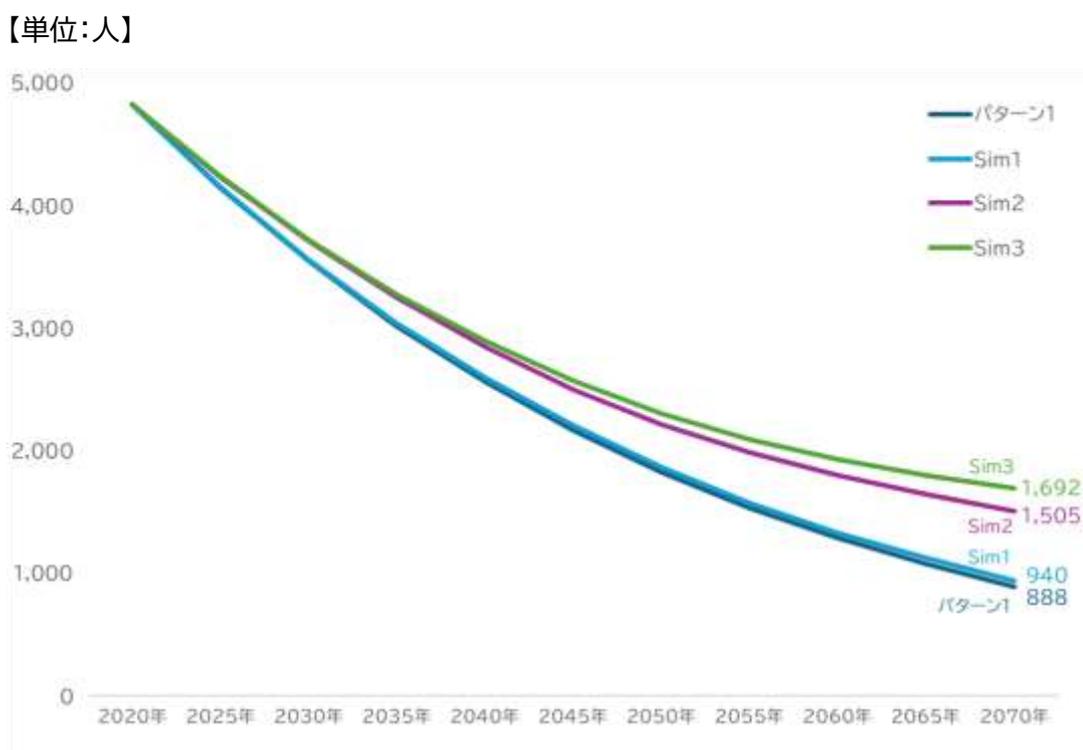
シミュレーションの仮定

- ・Sim1:合計特殊出生率が段階的に回復すると仮定します(1.53 → 1.6 → 1.8 → 2.0 → 2.0…)
- ・Sim2:出生率はパターン1のままとし、純移動率がゼロで推移すると仮定します。
- ・Sim3:出生率が回復するとともに、純移動が均衡すると仮定します。

推計結果は以下のとおりです。

2070年の人口で見ると、Sim1では940人、Sim2では1,505人と推計されています。転出超過を改善できた場合は、出生率の回復のみと比較して、より大きな人口減少抑制効果が見込まれます。これは、パターン1における人口減少の主要な要因として、将来の転出超過が大きな比重を占めていることを示しています。さらに、Sim3では出生率の回復と移動の均衡による相乗効果により、人口減少抑制効果が一層高まり、2070年時点ではパターン1と比べて500人以上多い人口となると推計されます。

図 28 Sim1～3推計結果



総数	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン1	4,827	4,145	3,546	3,015	2,558	2,166	1,820	1,529	1,284	1,073	888
Sim1	4,827	4,150	3,557	3,035	2,589	2,205	1,864	1,573	1,330	1,122	940
Sim2	4,827	4,233	3,711	3,248	2,844	2,498	2,213	1,981	1,795	1,640	1,505
Sim3	4,827	4,238	3,722	3,272	2,889	2,565	2,301	2,090	1,927	1,798	1,692

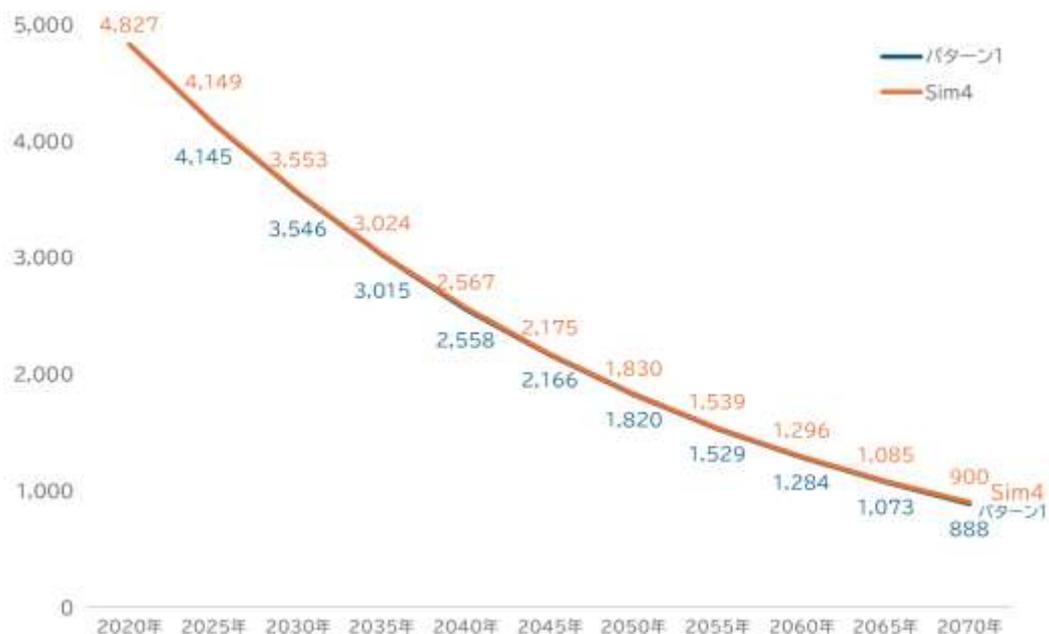
【出所】人口推計(総務省統計局)および将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)より作成
次に、独自推計(子ども女性比・生存率の影響度の分析)として、子ども女性比および生存率が将来人口に与える影響の度合いを評価します。まず、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)と同様の手法を用いて、1980年以降の本町における子ども女性比を算出しました。

年ごとの数値には一定の変動が見られるものの、1985年以降は一貫して全国平均を上回って推移しています。対象期間の数値を平均すると、全国値との差はおおむね0.05となっています。

そこで、社人研が用いている全国の推計子ども女性比に0.05を上乗せした数値を用いた推計(Sim4)を実施しました。なお、その他の前提条件については、パターン1と同様としています。

その結果、Sim4の推計値は、Sim1(合計特殊出生率を回復させた場合)の推計結果とほぼ同様の傾向を示しました。このことから、子ども女性比を調整した場合でも、将来人口推計に与える影響は限定的であることが分かります。

図 29 Sim4 推計結果



【出所】人口推計(総務省統計局)および将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)より作成

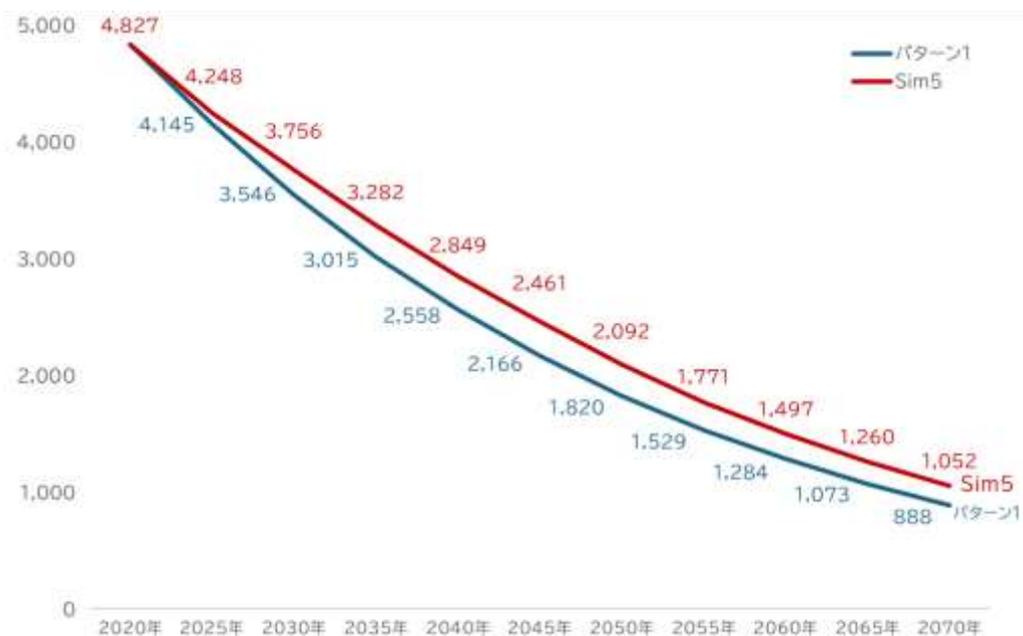
次に、5年ごとの生存率が将来人口に与える影響について検討します。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、本町の将来生存率は高知県全体と比べてやや低い水準にあります。社人研の想定では将来人口への影響は大きくないとされています。

そこで本分析では、県内において生存率の伸びが比較的大きく設定されている越知町の数値を仮に用い、本町の将来人口にどの程度の影響が生じるかを検証します。今回は特に、今後平均余命の延長が見込まれる60歳以上の年齢層について、5年ごとの生存率を操作して推計を行いました。

その結果、越知町モデルの生存率を用いた場合、将来人口において100人以上の差が生じることが確認されました。これは、住民の寿命が延び、生存率が上昇することで、パターン1の推計を一定程度上回る人口水準が維持される可能性があることを示しています。

このことから、高齢人口の割合が高い本町においては、出生率の変化よりも、生存率の向上が将来人口に与える影響の方が相対的に大きくなる可能性があることが示唆されます。

図 30 Sim5推計結果



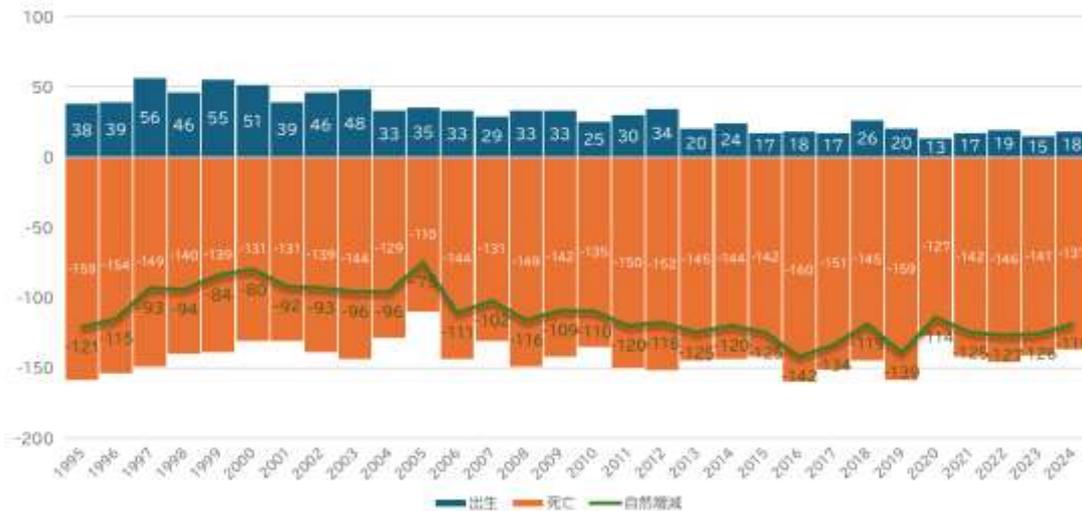
【出所】人口推計(総務省統計局)および将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)より作成

2. 人口構造の変化と課題

人口構造の変化とその課題を把握するため、まず自然増減(出生・死亡)および社会増減(転入・転出)の推移を確認します。自然増減について見ると、本町では 1995 年以降、一貫して自然減の状態が続いています。死亡数はおおむね 110 人から 160 人の間で推移しており、大きな減少は見られず、高止まりの傾向がうかがえます。一方で、出生数は年々減少しており、出生と死亡の差が次第に広がっています。その結果、自然減の幅は大きくはないものの、緩やかに加速している状況にあります。

図 31 自然増減の推移

【単位:人】

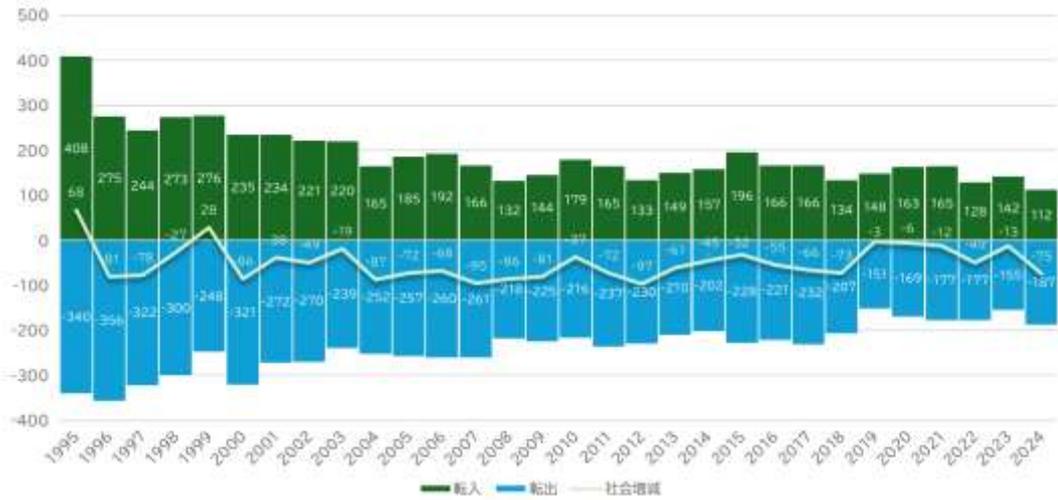


【出所】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

社会増減の推移を見ると、1995 年および 1999 年を除き、すべての年で社会減となっています。転入数、転出数はいずれもわずかに減少傾向にあります。これは移動の主な要因となる 10 代から 30 代の人口が、全国的に減少傾向にあるためです。これらを踏まえると、本町の人口減少は、自然減と社会減が継続することにより生じていることが分かります。

図 32 社会増減の推移

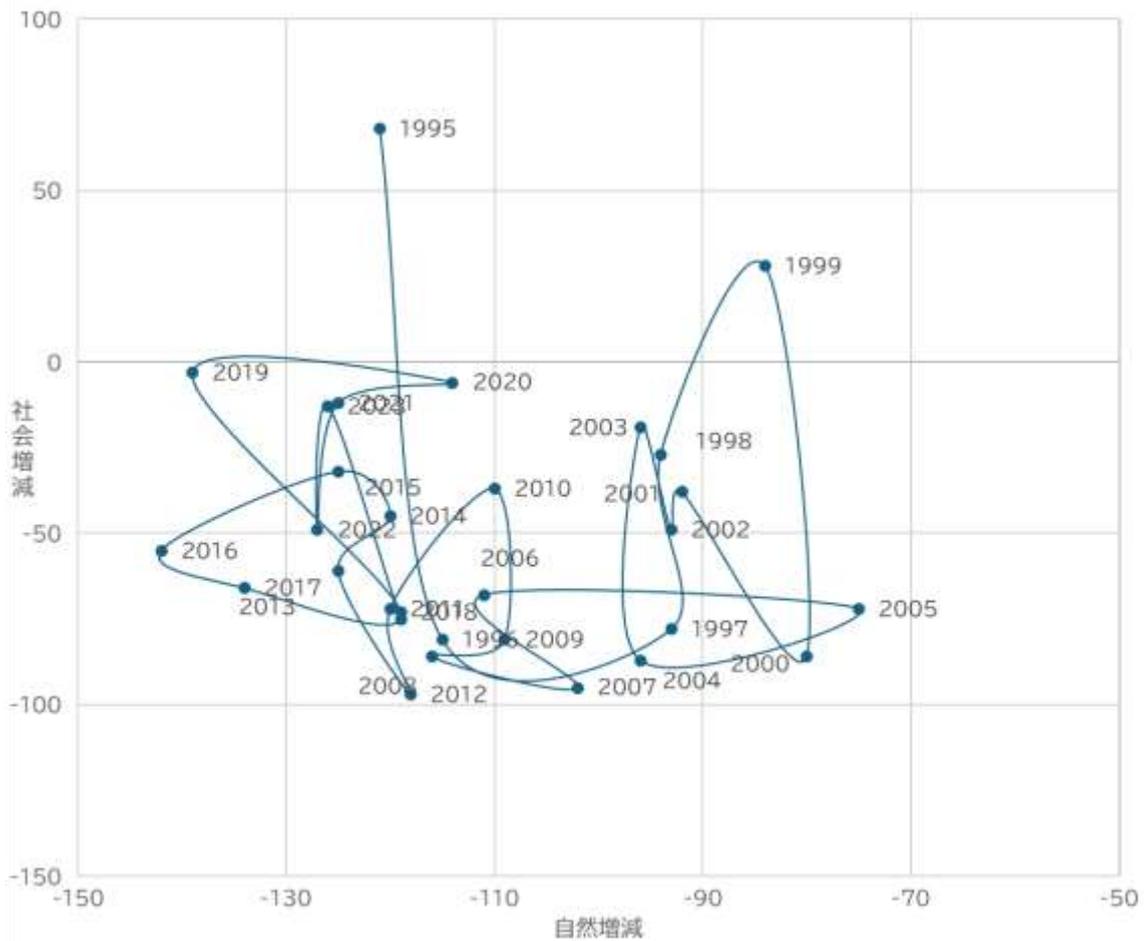
【単位:人】



【出所】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

総人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減について見ると、1996年以降の自然増減および社会増減の推移を見ると、いずれもおおむね一定の範囲に収束しており、この期間に人口移動に関する大きな社会的変動はなかったと推測されます。社会減は1995年および1999年を除き、ほぼ一定の幅で推移しています。一方で、自然減については近年やや加速する傾向が見られます。また、社会増減と自然増減を比較すると、本町の人口減少は、社会減よりも自然減の影響が大きいことが分かります。

図 33 自然増減と社会増減の推移

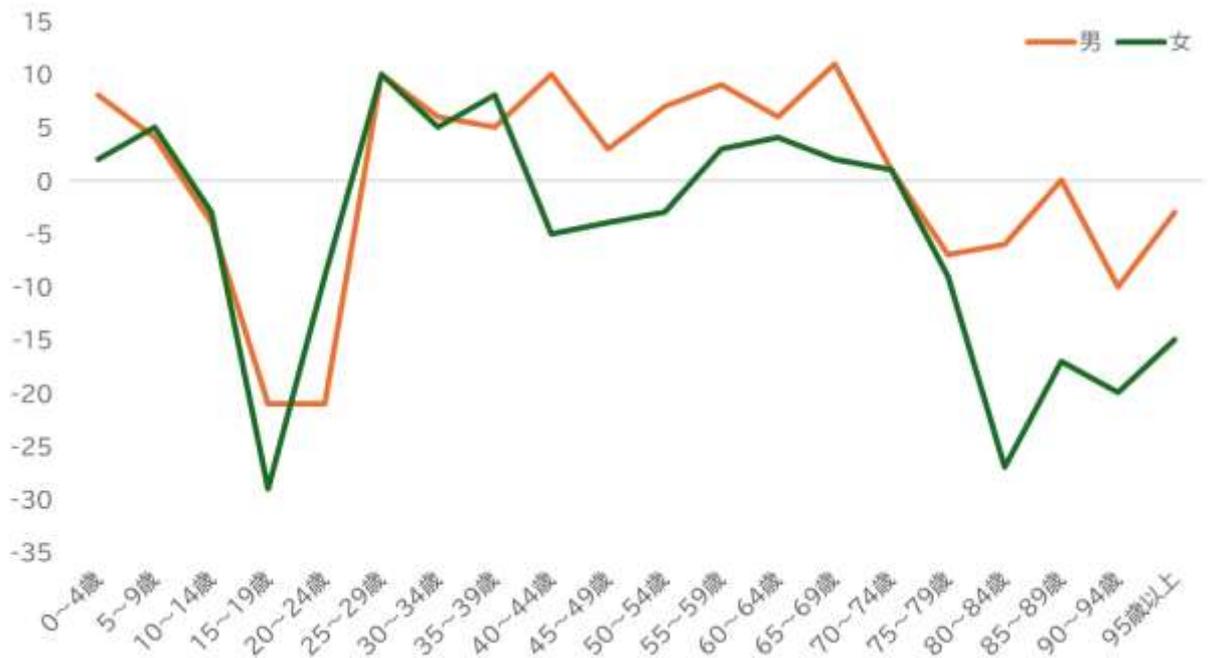


【出所】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

2015年から2020年までの男女別純移動数を見ると、男性では25歳から69歳の年代において転入超過となっています。女性については、25歳から34歳の年代ではほぼ近い値となっていますが、全体としては男性よりも数値が低い状況です。また、15歳から24歳の男女については転出超過が際立っており、これは主に進学による転出の影響が大きいものと考えられます。さらに、75歳以上の女性において大きな転出超過が見られる点も、本町の人口移動の特徴の一つといえます。

(図 34) 男女別純移動数

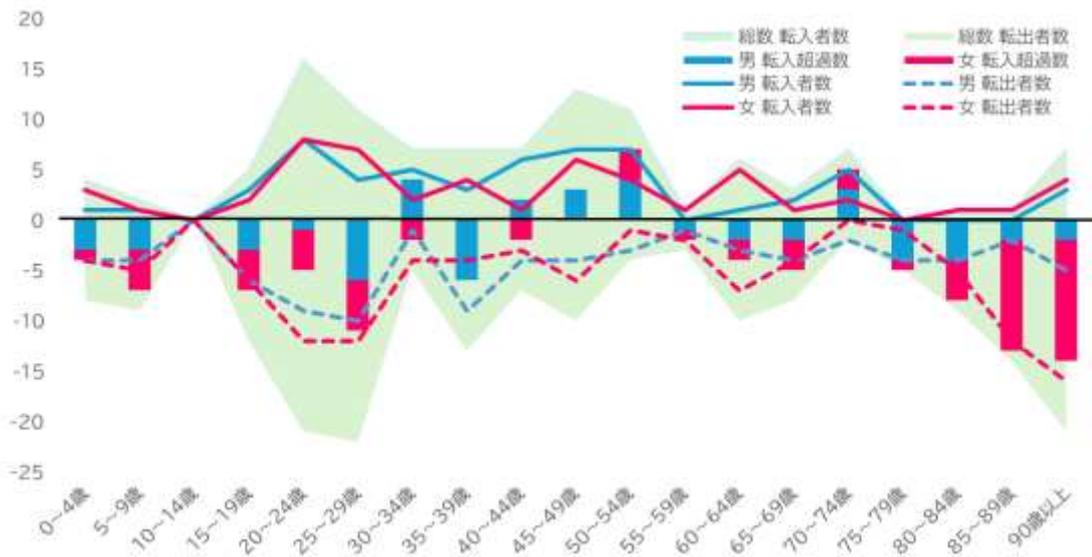
【単位:人】



【出所】国勢調査

2024年の男女別年齢5歳階級別転入・転出者数を見ると、20代において転入・転出の動きが大きくなっています。一方、45歳から54歳の年代では転入超過となっています。また、80歳以上の女性において転出が目立つ状況が見られます。

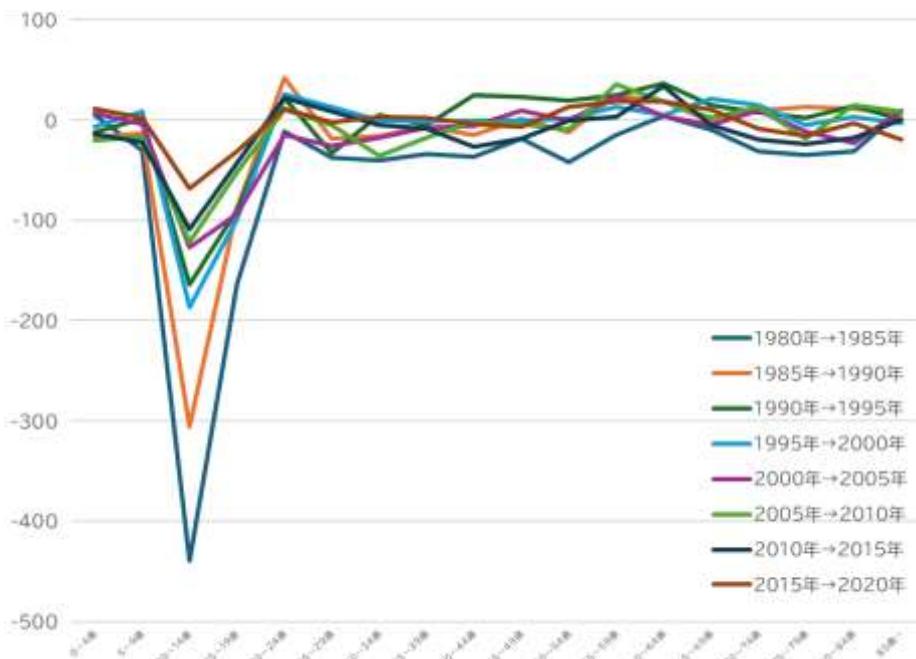
図 35 2024年 男女別年齢5歳階級別転入・転出者数



【出所】住民基本台帳移動報告 ※転出をマイナスとして表現しています。

また10歳から14歳の年齢層における純移動数のマイナスは、年々縮小しているように見えますが、これは母数となる当該年齢層の人口そのものが減少しているためと推測されます。当該年齢層人口に対する純移動数の割合を見ると、1980年には56.1%(内閣府推計)であったものが、2005年には56.3%(国勢査)となっており、割合としてはほとんど変化していません。

図 36 純移動数の推移



【出所】内閣府推計

以上を踏まえると、仁淀川町は、1947年の26,124人をピークに人口が一貫して減少しており、2020年には4,827人、2070年には約900人まで縮小すると推計され、極めて深刻な人口減少局面にあります。若年層および生産年齢人口が長期的に減少し続ける一方で、老年人口は生産年齢人口の約1.5倍に達しており、高齢化率は55.7%と、極めて偏った人口構造が形成されています。

人口減少の主な要因は、出生数の減少と死亡数の高止まりによる自然減であり、加えて、若年層の進学や就職を契機とした転出が定着改善につながらず、社会減も継続しています。特に、15歳から24歳の大幅な人口流出や若年女性の不足は、出生力の低下を招き、構造的な人口縮小を加速させています。

各種シミュレーションでは、出生率の改善よりも転出超過の改善の方が将来人口に与える影響が大きいことが示されており、地域の維持に向けては、移住・定住の促進に加え、高齢者の転出抑制につながる医療・介護体制の充実が不可欠です。こうした人口構造の変化は、労働力不足や産業の担い手減少を招くだけでなく、学校、医療、交通といった生活基盤の縮小にもつながっており、地域社会の維持に深刻な影響を及ぼしつつあります。

3. 人口減少社会における視点

人口対策は、「単に人口を増やす」ことではなく、限られた人口の中で地域をいかに維持・再編し、持続可能な構造へ転換していくかが本質的な課題です。仁淀川町のように若年層の流出と高齢化が進行する地域では、高齢化を前提として施策を検討する視点に立たなければ、出生率の向上に向けた取組だけで構造的な人口減少を食い止めることはできません。

そのため、移住・定住やU・Iターンの促進、地域産業における働き手の確保、生活サービスの再設計など、多面的な取組を進めることが不可欠です。特に、高齢者比率が高い地域においては、医療・介護機能の充実を単なる支援策として捉えるのではなく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための基盤整備として位置づけることが重要です。これにより、生活基盤の強化や地域外への高齢者転出の抑制につながり、結果として人口の維持にも寄与します。

さらに重要なのは、地域の規模に応じて行政サービスや交通、教育、産業基盤を戦略的に再配置し、「小さくとも豊かに暮らせる地域」を実現する視点です。人口減少は避けられない前提に立ちつつ、高齢化を織り込んだ施策展開によってその影響を最小限に抑えながら、地域の価値を再構築していく戦略的かつ抜本的な発想が、今まさに求められています。

第4章 基本構想

1. 将来像のイメージ

仁淀川町 まちづくりの将来像

変化にしなやかに向き合い、挑戦をあきらめない町

仁淀川町は、高齢化率56%という人口構造のもと、人口減少が続いています。将来に向けても人口規模の縮小が見込まれますが、私たちはこの変化を悲観するのではなく、現実を受け止めながら町の強みを生かし、未来を築いていきます。

清流「仁淀ブルー」に象徴される豊かな自然環境、水力発電をはじめとする地域資源、人と人とのつながりは、本町の大切な財産です。人口が減少しても、これらの強みを土台に暮らしの質を高め続けられる町を目指します。

変化を前提としながらも、工夫を重ね、挑戦を続ける。その積み重ねによって、しなやかで持続力のある地域社会を築いていきます。

基本理念

— 学びと気づきと実践のまち —

将来像を実現するための基本姿勢が、「学び」「気づき」「実践」です。

ここでいう学びは、学校教育に限られるものではありません。子どもから高齢者まで、健康づくりや地域活動、仕事や日々の暮らしの中で得られる経験や対話を含む、あらゆる世代の学びを指します。フレイル予防の取組もその一つです。

気づきは、身近にある自然や人とのつながりの価値を改めて見つめ直すことです。仁淀ブルーに象徴される自然環境や地域の支え合いの文化は、本町のかげがえのない財産です。

学びと気づきは並び立つ関係にあり、その積み重ねが実践へとつながります。行政と住民が力を合わせ、それぞれの立場から行動することによって、地域の力を育み、将来像の実現につなげていきます。

2. 将来像実現に向けた3つの課題

課題1 人口減少と地域コミュニティの希薄化

仁淀川町では、総人口が約 4,800 人(令和2年度国勢調査より)、高齢化率が 56%と全国でも極めて高い水準にあり、若年層の転出と出生数の減少が続いています。その結果、地域の担い手不足や集落機能の低下が進み、地域コミュニティの維持が難しくなっています。加えて、人口減少と高齢化の進行は、災害時の対応力や復旧力の低下にもつながるおそれがあります。今後は、「住民のつながりと支え合いを軸とした地域運営」を再構築するとともに、事前防災・減災の視点を取り入れ、災害や社会変化に対して適応力と回復力を備えた、しなやかで強靱な地域社会(レジリエンス)の形成が求められています。

課題2 健幸・福祉・教育を支える地域力の低下

仁淀川町では、フレイル予防の広がりや、支え合い文化という強みが育っています。一方で、人口減少により、医療提供体制や介護サービスの担い手確保には継続的な工夫が求められています。また、少子化の中でも子どもたちの学びの質を維持し続けるため、地域全体で教育力を高める取り組みが重要となります。今後は、「全世代が健幸で学び続ける地域文化」をより強固にし、医療・福祉・教育が連携した地域包括ケアの深化により、住民の暮らしを支える地域力の進化が必要です。

課題3 地域資源の未活用と行政の持続性

仁淀川町には、町内外から高い評価を受ける「仁淀ブルー」をはじめ、水力発電によるエネルギー自給率 800%、森林資源、豊かな自然といった誇れる強みがあります。また、清流を生かしたカヌー体験や、お茶・景観を活かしたカフェなど、地域資源を活かした新しい挑戦も始まっています。一方で、担い手の減少や販路拡大の難しさから、これらの資源が十分に地域の収益や雇用に結びついていない分野もあります。行政だけでは支えきれない部分が増えていることから、地域と企業がともに力を発揮できる環境づくりが求められています。今後は、地域資源をいかした仕事やサービスの芽を育て、町全体の活力へと発展させていくことが課題です。

3. 将来像実現に向けた3つの指針

指針1 誰も孤立しない「支え合いの地域づくり」(共助とレジリエンスを基盤とした共生型地域運営)

人口減少と高齢化が進む仁淀川町においては、住民同士のつながりを基盤とした地域共助の仕組みを再構築し、地域コミュニティの持続性を高めることが不可欠です。フレイル予防や健幸づくりを通じて世代を超えた交流を促進し、誰もが外出や社会参加をあきらめない環境を整備します。あわせて、地域交通や防災ネットワークの再構築により、災害時にも支え合いが機能する体制を整え、事前防災・減災の視点を取り入れた「しなやかで強靱な地域社会(レジリエンス)」を形成します。住民一人ひとりが地域の担い手として関わり続けられる、共生型の地域運営を目指します。

指針2 人を育て、未来を創る「魅力あるキャリアと定住の基盤」

次代を担う人材を育てることが、仁淀川町の持続的発展の鍵です。小規模校の特性を活かし、地域全体を学びの場とする教育環境を整備します。地域全体が学びの場となり、子どもから大人までが学び合い、気づきを重ね、その積み重ねが地域での実践へとつながる循環を育みます。ICT や地域探究型学習を通じて、子どもたちが自ら学び、考え、行動する力を育むとともに、地域の人や自然、文化に触れながら学ぶ機会を充実させます。高校教育をはじめとする学びの場を通じて、子どもたちが地域への誇りや愛着を深め、町外で進学や就職をした後も「いつかは仁淀川町に戻りたい」と思える関係性を育んでいきます。町外で得た経験や知見が、将来ふるさとに還元されるよう、人のつながりと学びの継続を大切にし、学びと気づきが地域の力となる社会を目指します。

指針3 自然と調和する「持続可能な地域経済」

豊かな自然と資源を最大限に活かし、環境と経済が共に循環する地域経済を築きます。地域資源の価値に学び、そこから得た気づきを地域の実践へとつなげることで、持続可能な経済の基盤を強化します。仁淀ブルーや森林資源、水力発電を活かしたエネルギー地産地消を進め、カーボンニュートラルの実現を目指します。農業・林業の高付加価値化、観光との連携により、地域ブランドを確立し、女性・若者・移住者が活躍できる多様な就業機会を創出します。また、行政・民間・住民が協働し、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した効率的な地域運営を推進し、持続可能な「創発型地域経営」を実現します。

4. 指針に基づいた4つの基本目標と基本目標を支える横断的施策

1.暮らしの安心と地域運営

誰もが安心して暮らし続けられる地域社会を実現するため、共助とレジリエンスを基盤とした住民主体の地域運営を推進します。高齢化が進む中でも、支え合いや見守りの仕組みを充実させるとともに、公共交通、防災・減災、生活インフラなど暮らしの基盤を確保します。地域課題を住民自身が話し合い、行政と協働して解決できる体制を整備し、平時から非常時まで機能する「しなやかで強靱な地域コミュニティ」を再構築します。誰もが孤立せず、自分らしく暮らし続けられる“共生のまち”を目指します。

2.健幸・福祉・子育て

フレイル予防を軸に、全世代が健幸で生きがいを持って暮らせるまちを目指します。介護予防や健幸づくりを町ぐるみで推進し、医療・福祉・教育が連携した包括的な支援体制を整備します。子育て世代に対しては、出産から教育まで切れ目のないサポートを行い、誰もが安心して子どもを育てられる環境を整えます。年齢や立場にかかわらず、地域の一員として支え合い、笑顔で暮らせる温かな地域社会を実現します。

3.学びと地域の力

地域全体を「学びの場」として、子どもから大人までが成長し続けられる環境をつくります。ICT や地域探究型学習を推進し、子どもたちが自ら考え、挑戦する力を育みます。また、町外で経験を積んだ若者が再び仁淀川町に戻り、地域の発展に貢献できる循環型の仕組みを構築し、「学びと挑戦のまち」を実現します。

4.資源を活かした地域経済

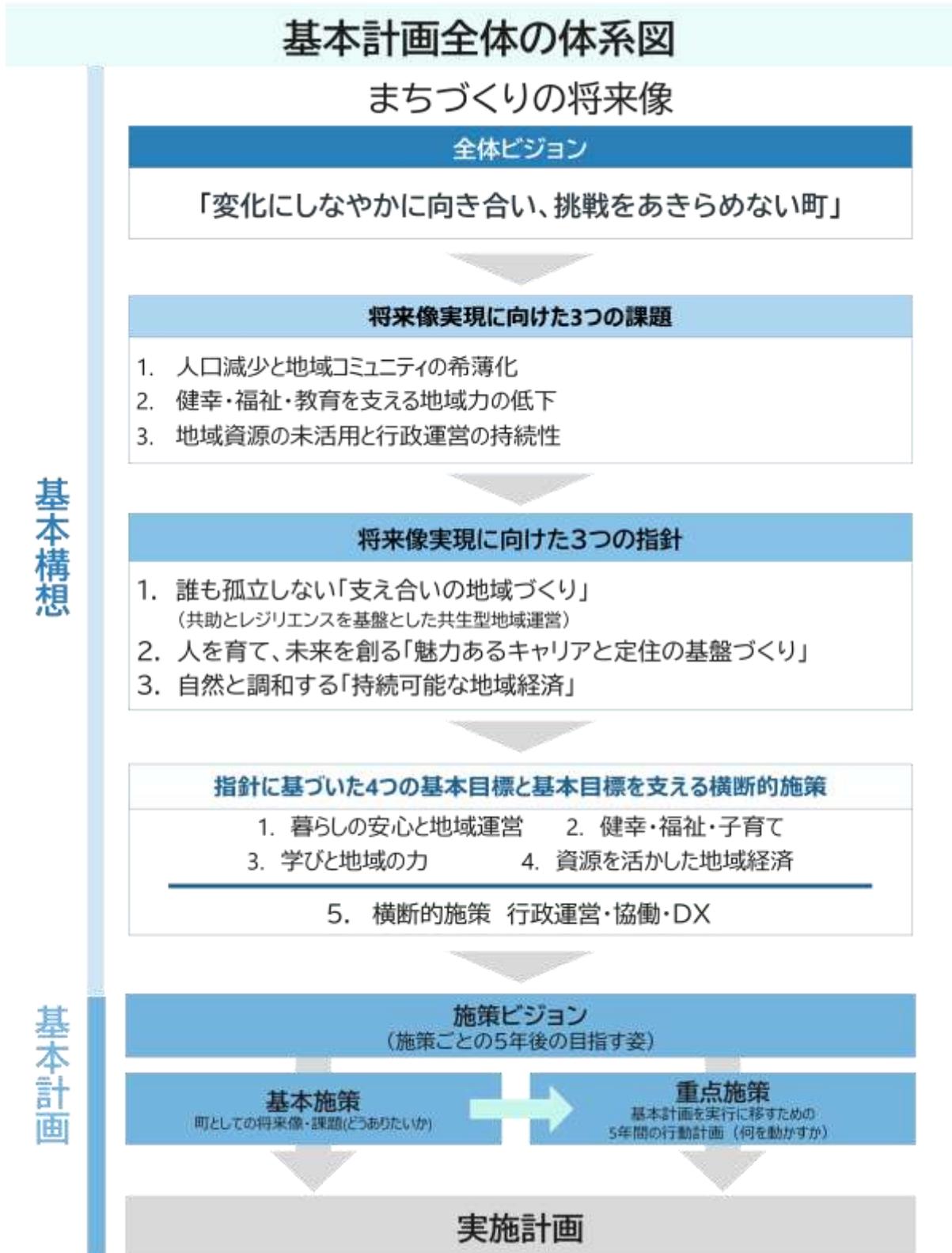
清流仁淀川や森林、農産物など豊かな地域資源を最大限に活用し、環境と経済が共に成長する地域経済を築きます。農林業や観光の高付加価値化を進め、地域ブランドの確立と雇用創出を図ります。再生可能エネルギーの地産地消を推進し、地域内で経済が循環する仕組みを整備します。若者や移住者が安心して働き、暮らせる持続可能な産業基盤を確立し、“稼げるまち”の実現を目指します。

5.基本目標を支える横断的施策 行政運営・協働・DX

行政・住民・民間が一体となって、協働とデジタル技術の活用により、町全体の目標達成を支える横断的な基盤を構築します。行政の効率化や情報共有を進め、住民サービスの質を高めるとともに、政策の立案から実行・評価までの見える化を目指します。郵便局や地域企業など民間拠点を活かした協働ネットワークを形成し、柔軟で開かれた行政運営を実現します。DX の推進と職員・地域人材の育成を通じて、暮らし・福祉・学び・経済のすべてを支える持続可能なまちづくりを推進します。

第5章 基本計画

1. 計画全体のフレーム



2. 基本計画の概要

基本目標	施策
1.暮らしの安心と地域運営	1.道路・交通ネットワーク再構築
	2.公共交通・移動支援
	3.住環境と上下水道の維持更新
	4.防災・減災の強化
	5.情報通信インフラ(DX基盤)
	6.環境保全・資源循環
2.健幸・福祉・子育て	1.介護予防・フレイル対策
	2.地域包括ケアの構築
	3.高齢者・障害者の社会参加
	4.子育て支援・保育環境
	5.健幸増進・医療連携
	6.地域医療提供体制
3.学びと地域の力	1.学校教育環境の最適化
	2.教育内容の高度化
	3.生涯学習の場づくり
	4.文化・スポーツ振興
	5.歴史文化資源の継承と活用
	6.人権・男女共同参画
4.資源を活かした地域経済	1.農業の高付加価値化
	2.農業基盤整備・担い手支援
	3.林業基盤整備・森林資源活用
	4.商工業活性化・創業支援
	5.観光・交流の創出
	6.移住促進と受け皿づくり
	7.雇用創出
	8.自然エネルギー循環活用
5.行政運営・協働・DX	1.官民協働のまちづくり
	2.行政経営の高度化(EBPM・人材育成)
	3.DX推進・オンライン化
	4.広域連携

基本目標 1 暮らしの安心と地域運営

●施策1 道路・交通ネットワーク再構築

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

高齢者や免許返納者を含め、誰もが安心して移動できる「お出かけをあきらめない町」を実現します。町の地理的条件や人口構成、住民ニーズの変化、さらには技術進化を踏まえながら、特定的手段に固定されない柔軟な地域交通の仕組みを構築します。具体的には、需要に応じた運行形態や小規模・多様な移動手段の活用、地域交流拠点を核とした住民同士の助け合いによる移動支援などを組み合わせ、日常生活・観光・災害時の避難といった多様な場面を支える交通環境の整備を進めます。あわせて、環境負荷の低減や運行効率の向上といった観点も踏まえ、デジタル技術を活用した運行管理や新たな移動手段の導入について、社会情勢や技術動向を見極めながら検討・更新していきます。

<現状と課題>

仁淀川町は、集落が山間部に点在する中山間地域であり、住民の多くが自家用車に頼っています。しかし、高齢化率が56%と全国平均を大幅に上回っており、免許返納や体力低下により、移動手段を失う高齢者が急増しています。現状の公共交通は、運行本数が少なく利用者が減少しているため、住民は通院、買い物、日常生活で大きな不便を感じています。また、道路は幅が狭く、老朽化が進んでおり、豪雨や地滑りが発生した場合、一部の地域が孤立する危険性を抱えています。このため、安全で持続可能な交通環境を緊急に確保することが最重要課題です。高齢者や免許返納者も安心して外出できる地域交通の仕組みを刷新し、防災・観光・生活のすべてを支える道路ネットワークの強化が強く求められています。

<主な取り組み>

・デマンド交通・共助型移動支援の導入

高齢者や免許返納者が安心して外出できる、需要応答型交通システムを整備。

・生活・観光・防災を結ぶ道路ネットワーク整備

通勤・通学・観光・避難を支える多目的道路を計画的に維持・改修。

・EV・eバイクなどグリーン交通の推進

環境にやさしい交通手段を導入し、脱炭素社会と地域の快適性を両立。

・交通結節点(地域拠点)の整備

郵便局や商店などを交通ハブとして再編し、住民同士がつながる場に。

・デジタル技術の活用による運行最適化

AIやセンサーを活用し、交通需要や道路状況を可視化して効率的に運営。

●施策2 公共交通・移動支援

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、高齢者や免許を返納した住民、子育て世帯など、すべての人が安心して外出できる「移動に不安のないまち」の実現を目指します。デマンド型交通や地域乗合タクシーなどを整備し、医療・買い物・交流など日常生活に必要な移動を支援します。また、ICTを活用した予約・運行管理により、効率的で利用しやすい交通ネットワークを構築します。住民主体の運営や企業・行政の連携を通じて、地域の絆を深め、フレイル予防や交流促進にもつながる持続可能な移動環境を実現します。

<現状と課題>

仁淀川町では人口減少と高齢化の進行により、自家用車への依存が高まる一方、免許返納者や交通弱者の移動手段が限られています。路線バスの運行本数減少や集落間の距離の長さも課題であり、通院・買い物・行政手続きなどの日常的な外出が困難な高齢者が増加しています。地域交通が十分に機能していないことは、生活の質だけでなく、フレイルの進行や社会的孤立の要因にもつながっています。持続可能で利便性の高い移動支援体制の確立が急務です。そのためにも、地域によって異なる移動ニーズを丁寧に把握し、どこで・誰が・どのように移動を支えるのが最適かを検討しながら、最適な交通ネットワークを構築します。

<主な取り組み>

まず地区ごとの移動ニーズを把握し、利用状況に応じて、以下の手段を柔軟に組み合わせながら最適化を図ります。

・デマンド型交通(予約制乗合タクシー)の導入・拡充

池川地区など移動課題の大きい地域から段階的に導入し、通院・買い物・行政窓口へのアクセスを確保します。

・交通結節点(モビリティハブ)の整備

公共施設や郵便局などを基点に、福祉・地域交通・観光移動の乗り換え拠点を整備します。

・地域住民と連携した移動支援

NPO や地域協議会と連携し、ドア・ツー・ドアの移動支援など、小回りの利く取り組みを検討します。

・ICT による予約・運行管理の効率化

スマートフォンや電話で予約でき、運行状況が分かる利便性の高い仕組みを整備します。

●施策3 住環境と上下水道の維持更新

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、すべての住民が安全で快適に暮らせる住環境を確保し、老朽化した上下水道インフラの計画的な維持・更新が進んだ状態を目指します。地域の実情に応じて、集落ごとの水道施設の統合・簡易水道の効率化・漏水対策を実施し、安定した水の供給体制を構築します。また、空き家の適正管理や利活用を促進し、移住者や若年世帯の住まい確保につなげます。防災性・環境負荷・維持コストのバランスを考慮しながら、地域が安心して住み続けられる「持続可能な生活基盤」が整ったまちの実現を図ります。

<現状と課題>

仁淀川町では、人口減少や高齢化の進行により、集落ごとの人口密度が低下し、上下水道や住宅など生活基盤の維持管理が困難になっています。特に簡易水道施設の老朽化や、維持管理人員の不足が課題となっており、安定的な供給とコスト抑制の両立が求められています。また、空き家の増加や老朽住宅の放置も進み、景観や防災上のリスクが高まっています。限られた財源の中で、計画的なインフラ更新と、安心して暮らせる住環境の再整備が必要です。

<主な取り組み>

・上下水道施設の計画的維持・統合

簡易水道の統合や管路更新を進め、安定供給とコスト削減を両立。

・水源保全と災害対応型インフラの整備

自然災害に強い配水設備や非常用給水拠点を整備。

・空き家対策と住環境再生の推進

空き家バンクの活用、改修支援、移住者向け住宅リノベーションを促進。

・住民・企業との協働による維持管理

地域住民や事業者と連携し、小規模集落でも持続可能な管理体制を構築。

●施策4 防災・減災の強化

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、住民一人ひとりが防災を「自分ごと」として捉え、主体的に行動できる共助による防災文化が地域に定着し、災害時においても冷静かつ的確に対応できるまちを実現しています。地域ごとの自主防災組織が実効性をもって機能し、高齢者や要配慮者を含むすべての住民が、安心して避難・支援を受けられる体制が確立されています。あわせて、国による国土強靱化の取組と連動し、基幹路線を中心とした防災・減災対策や耐震補強、老朽化対策が着実に進展することで、災害時の通行止めリスクの低減や道路の安全性向上が図られています。行政・住民・企業が一体となって連携し、自然災害や感染症など多様な危機が発生した場合においても、まちの機能や住民生活への影響を最小限に抑え、速やかな回復と復興を可能とする「適応力」と「回復力」を備えた、「しなやかで強靱なまちづくり(レジリエンス)」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町は山間部が多く、土砂災害や河川氾濫、地震などの自然災害リスクが高い地域です。近年は気候変動の影響で豪雨災害の頻度も増しており、早期避難や情報伝達の重要性が高まっています。一方で、高齢化や人口減少により、地域の防災組織の担い手不足が深刻化し、避難支援や自主防災活動の継続が難しくなっています。また、老朽化した防災設備や通信体制の更新も課題です。災害に強いまちをつくるには、行政主導だけでなく、住民参加型の防災体制の再構築が不可欠です。

<主な取り組み>

・基幹道路・生活道路の防災機能強化

国道 33 号の国土強靱化事業と連動し、町道・橋梁・方面の点検・改良・耐震化を計画的に推進。

・防災情報伝達システムの整備

デジタル防災無線、スマートフォン通知、SNS など多重伝達手段を確立。

・避難所・避難経路の安全性向上

バリアフリー化、備蓄品整備、移動式ハウス活用による「避難したくなる避難所」を整備。

・地域防災教育と共助の仕組みづくり

学校・住民・事業者が協働する「防災の日常化プログラム」を推進。

●施策5 情報通信インフラ(DX 基盤)

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、町内のすべての地域で安定した通信環境が整い、誰もがデジタル技術を活用し

て安心・快適に暮らせる環境が実現しています。高齢者を含む住民がオンライン行政や遠隔医療、防災情報を容易に利用でき、ICT を通じた地域交流が進展します。行政はデータを活用した効率的な運営を行い、民間や地域団体との協働も円滑化。デジタル技術が日常生活に溶け込み、情報の格差を超えて、すべての住民がつながり合う“スマートでやさしいまち・仁淀川”を実現します。

<現状と課題>

仁淀川町では、山間部や中山間地域が多く、通信環境の不均衡が見られます。光回線が未整備の地域や、スマートフォン・タブレットの利用が進んでいない高齢者層が多く、デジタル格差が生活の利便性や行政サービスの利用機会を制約しています。また、行政内部でもデータ活用やオンライン手続きの導入が十分に進んでおらず、業務の効率化や住民サービスのデジタル化が課題です。通信インフラ整備とともに、人がデジタルを使いこなせる“DX の裾野拡大”が求められています。

<主な取り組み>

・光回線・モバイル通信網の整備拡充

町内全域で安定した高速通信を確保し、デジタル利用の土台を整備。

・行政手続きのオンライン化

町民の利便性向上と行政の効率化を両立。

・高齢者・住民向けデジタル活用支援

「DX サポーター」や学校との連携によりスマホ教室を展開。

・防災・交通・医療連携のデジタル統合

情報共有プラットフォームを構築し、緊急時や生活支援に活用。

●施策6 環境保全・資源循環

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、清らかな水と緑豊かな山々が守られ、住民一人ひとりが環境を次世代へ引き継ぐ意識を持つまちを実現します。ごみの分別や再利用が定着し、地域内で資源が循環する仕組みが整っています。森林や河川は地域ぐるみの協働によって良好に保全され、地域ブランドとしての「仁淀ブルー」の価値も向上。木質バイオマスなどの自然エネルギー活用が進み、環境と経済が共生する地域モデルを確立します。自然の恵みを守りながら、持続可能で誇れるまちを築きます。

<現状と課題>

仁淀川町は、「仁淀ブルー」に象徴される豊かな自然に恵まれています。人口減少や高齢化の影響により、環境保全活動の担い手が減少しています。森林の管理不全や放置ごみ問題、廃棄物処理施設の老朽化などが進行し、地域の美しい景観や生活環境を維持することが課題となっています。また、再資源化やリサイクルの意識が少しずつ浸透し、ゴミの分別化等の取り組みも・・・、環境負荷の少ないライフスタイルの定着が求められています。自然環境の保全と資源循環型の暮らしの両立が急務です。

<主な取り組み>

・森林・河川環境の保全活動支援

地域住民・学校・企業が協働で清掃や森林整備を実施。

・**ごみ分別・リサイクルの推進**

引き続き分別意識啓発、再資源化事業者との連携強化。

・**再生可能エネルギーと資源循環の導入促進**

木質バイオマスや太陽光を活用した循環型エネルギーシステムを推進。

・**環境教育と地域参加型活動の展開**

学校や地域団体と連携し、「自然と共に生きる学び」を普及。

基本目標 2 健康・福祉・子育て

●施策1 介護予防・フレイル対策

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、「フレイル(虚弱)予防」が住民の日常に深く根付き、互いに学び合い支え合う「健康文化」が形成されます。地域ごとに住民が集う「通いの場」が定着し、「体を動かす」「語り合う」「地域に関わる」ことが、すべての世代の暮らしの一部となります。医療・介護・地域住民が密接に連携し、要介護状態になることを防ぐための早期予防と見守り体制を強化します。その結果、高齢者だけでなく、子どもや若者も積極的に健康づくりに参加する「世代を超えた支え合いの町」を実現します。

<現状と課題>

仁淀川町は、高齢化率 56%と全国的に突出しており、加齢に伴う体力低下や、人との交流が途絶える社会的孤立といったフレイルの進行が、最も深刻な課題となっています。現在、介護予防に取り組む住民は増えているものの、その活動は一部の地域に限定されており、継続的な参加や、若い世代の関わりが不十分です。また、医療機関、介護サービス、福祉が連携する仕組みが弱く、フレイルの早期発見や予防のための支援体制が十分に機能していません。さらに、交通手段の制約や商業施設の減少により外出の機会が減っていることも、高齢者の健康維持を妨げています。このため、住民が主体となり、地域全体で健康づくりを支え合える体制の抜本的な強化が急務となっています。

<主な取り組み>

・**フレイル予防教室・健康づくりサロンの拡充**

運動・栄養・社会参加を組み合わせたプログラムを町内各地で展開。

・**医療・介護・福祉の連携体制強化**

地域包括支援センターを中心に、健康データの共有と支援の一体化を推進。

・**住民主体の健康コミュニティづくり**

自主グループやボランティアによる「支え合いの輪」を拡大。

・**お出かけ支援と移動手段の確保**

デマンド交通などを活用し、外出促進によるフレイル予防を推進。

・**ICT・見守りネットワークの構築**

健康データやセンサーを活用した早期発見・見守り体制を整備。

●施策2 地域包括ケアの構築

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケア体制」が確立しています。医療・介護・福祉が連携し、必要な支援を切れ目なく提供できる仕組みが整い、通院・在宅療養・介護サービスが一体的に機能しています。地域住民やボランティアも見守りや生活支援に関わり、支援を“受ける”から“支え合う”関係へと変化。専門職と地域が連携することで、誰もが尊厳を持って自分らしい暮らしを送れる“共に生きるまち・仁淀川”を実現します。

<現状と課題>

仁淀川町では、高齢化率が56%を超え、全国でも屈指の超高齢地域となっています。独居高齢者や高齢夫婦世帯が増加する中で、医療・介護・福祉・生活支援の連携不足が課題です。特に中山間地域では、通院や買い物、見守り体制が十分に行き届かず、支援の空白が生じています。また、介護人材の確保や、在宅医療と地域福祉をつなぐ仕組みも整備途上にあります。これからは「行政が支える福祉」から、「地域全体で支え合う包括ケア体制」への転換が求められています。

<主な取り組み>

・地域包括支援センターの機能強化

医療・介護・福祉・行政が情報共有し、支援を一元的に調整。

・在宅医療・介護の連携促進

医師会・訪問介護事業者・薬局・行政が連携し、在宅療養を支援。

・生活支援・見守りネットワークの構築

自治会や民生委員、郵便局など地域資源を活かした見守り体制を整備。

・介護人材の育成・確保

町内研修や他地域との連携で、若手やUターン人材の参入を促進。

●施策3 高齢者・障害者の社会参加

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、高齢者や障害者が地域の一員として役割を持ち、いきいきと社会に参加できるまちを実現します。誰もが得意なことを活かして地域活動や仕事に関わり、交流と支え合いが日常の中に根づいています。交流拠点や移動支援の充実により、外出機会が増え、閉じこもりや孤立が解消されます。高齢者・障害者が“支援を受ける側”から“地域を支える側”にもなれる仕組みが整い、年齢や障がいの有無に関わらず、生きがいと笑顔にあふれる「共に生きるまち・仁淀川」を実現します。

<現状と課題>

仁淀川町では、高齢化率が56%を超え、日常生活に支援を要する高齢者や障害者の増加が進んでいます。一方で、外出機会や社会的役割を持つ場が限られており、閉じこもりや孤立の傾向が見られます。福祉施設や地域活動の担い手も不足し、支援を「受ける」側と「担う」側の分断が課題です。誰もが地域の一員として関わり、社会とつながり続けられる環境づくりが求められています。特に、地域活動や生涯学習、ボランティアなどへの参加支援の仕組みが急務です。

<主な取り組み>

・生涯活躍のまち(CCRC)構想の推進

高齢者・障害者が地域活動や仕事を通じて活躍できる仕組みを整備。

・交流拠点・サロンの整備と交通支援

通いやすい「身近な居場所」を整備し、デマンド交通でアクセス支援。

・福祉と産業の連携促進

障害者就労支援事業や高齢者雇用促進を通じて地域経済と結びつける。

・ボランティア・見守り活動の推進

地域住民が参加できる「支え合いサークル」や共助ネットワークを展開。

●施策4 子育て支援・保育環境

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子育て世帯が地域に根づくまちを実現します。保育・教育・地域が連携し、家庭の事情に応じた柔軟な保育体制が確立。親子が気軽に集える交流拠点が各地域に整備され、子どもを中心に自然と人とのつながりが育まれています。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援と相談体制が整い、保護者が孤立せず安心して子育てに向き合える環境を実現。地域全体で子どもを見守り、次世代を育む「やさしさと安心のまち・仁淀川」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、出生数の減少と若年層の町外流出が進み、子育て世帯の減少が深刻化しています。保育所・認定こども園の定員には余裕がある一方で、働き方の多様化に対応した保育時間や一時預かり、病児保育などの支援が十分ではありません。また、子育て相談や親子の交流機会が限られており、孤立感を抱える保護者も少なくありません。子育て世帯が「この町で子どもを育てたい」と思えるような、安心で柔軟な支援体制と地域全体で子どもを見守る環境づくりが求められています。

<主な取り組み>

・保育・教育施設の機能強化と連携

保育所・認定こども園・小学校が連携し、年齢に応じた一貫した教育・保育体制を構築。

・多様な保育ニーズへの対応

延長保育・一時預かり・病児保育など、共働き世帯を支える柔軟なサービスを拡充。

・子ども家庭センターの設置

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を実施。

・親子交流・地域子育て拠点の整備

地域ぐるみでの子育て支援・親子交流イベントの定期開催。

●施策5 健幸増進・医療連携

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、住民一人ひとりが自らの健幸に関心を持ち、日常の中で予防・運動・交流を習慣

化できる“健幸共創のまち”を実現します。医療・介護・福祉の連携が強化され、ICT を活用した情報共有により、在宅医療やフレイル予防が切れ目なく提供されます。町民の健幸寿命が延び、医療費の適正化にもつながります。地域全体が「健幸で生きがいを持てる暮らし」を支える共助ネットワークとして機能し、年齢や居住地に関係なく安心して暮らせる“予防と支え合いのまち・仁淀川”を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、人口減少とともに高齢化が進み、生活習慣病やフレイル(虚弱)などの健幸課題が増加しています。町内の医療資源は限られており、定期的な受診や健幸管理が難しい高齢者も見られます。また、医療機関・介護・行政の情報連携も進めていますが、在宅医療や予防的取り組みが個別対応に留まっているのが現状です。住民一人ひとりが「自分の健幸を自分で守る」意識を持ち、医療・介護・地域が一体となって支える仕組みづくりが求められています。

<主な取り組み>

・フレイル予防・健幸づくりの推進

町民の健幸チェック・運動教室・栄養講座を定期開催し、健幸寿命延伸を図る。

・医療・介護・福祉の情報連携体制の構築

電子カルテやICTを活用し、医療・介護・行政の情報共有を強化。

・地域医療ネットワークの強化

町内外の医療機関・薬局・訪問看護ステーションと連携し、在宅医療を支援。

・住民主体の健幸意識醸成

関係団体と連携し、各種取組やイベント等を通じて、住民が主体的に参加しやすい健幸づくりの取組を推進。

●施策6 地域医療提供体制

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、住民がどこに住んでいても安心して医療を受けられる「地域完結型の医療提供体制」が確立しています。ICT の活用も定着し、通院負担の軽減と継続的な健幸管理が可能になります。町内外の医療機関や介護・福祉事業者との連携が強化され、救急から慢性期、在宅医療まで切れ目のない支援が実現。医療人材の確保に努め、地域全体で支え合う「命をつなぐ医療のまち・仁淀川」が実現します。住民は安心と信頼の医療体制のもと、健幸で誇りを持って暮らせる地域を築いています。

<現状と課題>

仁淀川町では、医療機関の減少や医師不足、交通手段の制約により、地域住民が必要なときに適切な医療を受けることが難しくなっています。特に高齢者や山間部の住民は、通院・救急搬送に時間を要するなど、医療アクセスが課題です。また、在宅医療や予防医療を担う人材確保の問題もあり、急性期から慢性期、在宅まで一貫した医療提供体制の構築が求められています。町民が「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる」医療のあり方が必要です。

<主な取り組み>

・医療・介護・福祉の連携強化

行政が主体となり、包括支援センター、介護事業者、医療機関が一体で支援する協議会を設置。

・遠隔診療の推進

ICTを活用したオンライン診療や服薬管理の整備体制を確立。

・地域医療人材の確保と育成

関係機関と連携を図り、医療人材の定着や確保を促進。

・防災医療体制の整備

医療救護所、医療機関、福祉避難所と行政が一体で支援する医療救護体制の整備。

基本目標 3 学びと地域の力

●施策1 学校教育環境の最適化

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、ICT(情報通信技術)を活用した「一人ひとりに応じた学び」と、地域住民が関わる「探究的な学び」が定着し、学校が地域全体の学びと交流の拠点として機能しています。子どもたちは、仁淀川町の豊かな自然や文化、人との関わりを通じて学びを深め、地域の魅力や課題を自分ごととして捉える力を育てています。小規模校の特性を活かした丁寧な学びの中で、子どもたちは自ら考え、行動し、挑戦する姿勢を身につけるとともに、ふるさとへの誇りと愛着を育みます。特に高校をはじめとする学びの場では、キャリア教育や地域理解を重視し、町外で進学・就職した後も「いつかは仁淀川町に戻りたい」と思える関係性づくりを大切にします。町外で得た経験や知見が、将来ふるさとに還元されることで、学びが人を育て、人が地域の力となる好循環が生まれる「学びに強いまち・仁淀川町」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では少子化と人口減少の影響により、児童・生徒数が減り続けており、小規模校や複式学級(複数の学年を1人の教員が担当する学級)の増加が深刻化しています。これにより、教員の負担が増大し、子どもたちへの十分な学習機会や進路選択の幅が限られる状況が生まれています。

一方で、地域の貴重な資源や専門的な人材を教育に活かす連携が十分に進んでおらず、学校と地域の関係が薄れつつあります。また、ICT環境の整備もまだ途上にあり、子どもたちが地域に誇りを持ち、具体的な将来像を描けるような教育環境づくりが喫緊の課題となっています。

<主な取り組み>

・ICT・デジタル教材の活用推進

一人一台端末を活用し、個別最適な学びと遠隔教育を強化。

・地域協働型の教育体制づくり

地域人材や企業が授業や探究学習に参画し、実践的な教育を展開。

・教員育成と負担軽減

外部人材やAI支援ツールの導入により、教員が子どもに向き合う時間を確保。

・学校間・自治体間の連携強化

近隣自治体との共同授業・部活動連携により、教育機会を拡大。

・ふるさと教育・キャリア教育の推進

町の自然・産業・文化を学ぶカリキュラムを整備し、地域愛を育む。

●施策2 教育内容の高度化

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、ICT と地域資源を融合した教育モデルが確立し、子どもたちが主体的に学び、地域や社会とつながりながら成長できる環境が整っています。学校は単なる学習の場ではなく、地域と協働する「学びの拠点」として機能。教員と地域人材が連携し、子どもたちは仁淀川の自然・文化・産業を学びながら、自ら課題を発見し解決する力を育てています。学力の向上とともに、地域を誇りに思い、将来この地で活躍したいと思える若者が育つ、「未来を創る学びのまち・仁淀川」を実現します。

<現状と課題>

仁淀川町では、少子化の進行により小規模校が増加し、児童生徒間の学びや交流の機会が限られています。一方で、ICT 環境整備が進みつつあり、オンライン学習や他地域との交流学习の可能性が広がっています。しかし、教員の負担増や専門教育の機会不足、地域の特色を生かした探究的学びの体系化など、教育の質的向上には課題が残ります。子どもたちが地域の誇りを持ち、未来を切り拓く力を育むためには、地域資源とデジタルを融合した「高度で持続可能な学び」の実現が必要です。

<主な取り組み>

・ICT を活用した学びの個別最適化

タブレット・オンライン教材を活用し、児童生徒一人ひとりに合った学習支援を実施。

・地域連携・探究型教育の推進

地元企業・行政・大学と連携し、仁淀川の自然・文化を題材にした探究的学びを展開。

・教員の専門性向上と支援体制強化

外部人材（ICT 支援員、教育コーディネーター等）によるサポートを充実。

・高校教育との接続強化

ICT や地域探究型学習の拠点とし、キャリア教育を体系化。

●施策3 生涯学習の場づくり

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、年齢や立場を超えて誰もが学び、交流し、地域に貢献できる「学びの循環」が根づいたまちを実現します。町内各地に学びと出会いの拠点が整備され、住民が自らの知識や経験を生かして教え合う文化が広がります。高齢者は地域の語り部や講師として活躍し、若者は地域の課題解決に挑戦するなど、学びが人をつなぎ、まちを動かす原動力となります。学びが生きがいと誇りを育み、誰もが「この町で成長し続けたい」と思える「共に学び、共に生きる仁淀川町」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、高齢化が進む中で、住民同士の交流や学びの機会が減少しています。地域の伝統文化や技術を継承する場も限られ、学びが地域活性化や生きがいづくりにつながっていません。また、若者や子育て世代が学び直しやスキルアップの機会を得にくく、世代間交流も十分ではありません。人生 100 年時代を見据え、年齢や職業を超えて誰もが学び、教え合い、地域の未来を共に創る「共育(きょういく)」の場づくりが求められています。

<主な取り組み>

・地域生涯学習拠点の整備

学校・郵便局などを活用した「まちの学び拠点」を整備し、誰もが参加可能に。

・世代間交流型プログラムの推進

高齢者の知識や技術を子ども・若者へ伝える地域講座や文化活動を展開。

・学び直し・スキルアップ支援

ICT教育・リスクリング講座を開講し、働く世代や移住者の学びを支援。

・地域人材の講師化・登録制度

町民が講師となり、自らの経験を共有する「まちの先生」制度を創設。

●施策4 文化・スポーツ振興

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、伝統文化とスポーツが生活の中に息づき、住民一人ひとりが誇りと健幸をもって暮らせるまちを実現します。子どもから高齢者までが文化活動やスポーツを通じてつながり、地域に笑顔と活力が広がっています。若者や移住者が地域行事に参加し、新たな文化交流が生まれることで、仁淀川らしい“文化の循環”が形成されます。文化・スポーツが「健幸」「教育」「観光」とも連動し、心身の豊かさと地域の絆を育む「元氣と誇りにあふれるまち・仁淀川」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、地域に根づく伝統芸能や祭りなどの文化資源が豊富に存在する一方で、担い手の高齢化や後継者不足が進み、地域文化の継承が危ぶまれています。スポーツ面では施設の老朽化や利用機会の偏りが課題であり、子どもから高齢者までが気軽に体を動かせる環境が十分に整っていません。また、文化・スポーツを通じた交流の場が減少しており、住民の一体感や地域愛の醸成にも影響しています。文化とスポーツを通じて、健幸づくりと地域のつながりを強める取組が求められています。

<主な取り組み>

・地域文化の保存・継承

伝統芸能・祭りの記録保存や若手継承者育成、学校教育との連携を推進。

・文化・スポーツ施設の整備・活用

体育館や多目的ホールを改修し、地域住民が交流できる複合拠点として活用。

・地域イベント・大会の開催支援

住民参加型の文化祭や健幸スポーツ大会を定期開催し、世代間交流を促進。

・文化・スポーツによる健幸づくり

ウォーキングやヨガなど、身近に取り組める活動を地域ぐるみで展開。

●施策5 歴史文化資源の継承と活用

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、地域の歴史や文化が次世代にしっかりと継承され、町民が誇りをもって語り、発信できるまちを実現します。地域の文化財や伝統行事はデジタル技術により保存・公開され、教育や観光に

も活かされています。子どもたちは郷土の歴史を学び、地域の語り部や職人と触れ合いながら、自ら地域の担い手として成長しています。文化の継承が観光や産業とも結びつき、地域の魅力と誇りを共有する「文化が息づき、人がつながるまち・仁淀川」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町には、「仁淀ブルー」をはじめ、森林資源、伝統芸能、神社仏閣、文化財など、貴重な地域文化資源が数多く存在します。しかし、少子高齢化の進行により、これらの維持・継承を担う人材が減少しており、行事や文化財管理の存続が難しくなっています。また、地域の歴史や文化に関する情報発信が十分でなく、町内外の人々にその価値が伝わりにくい状況です。地域の誇りを次世代へ継承し、学びや観光、交流へとつなげる仕組みづくりが必要とされています。

<主な取り組み>

・歴史・文化資源のデジタルアーカイブ化

文化財や祭り、口承文化などを映像・データで記録し、教育・観光に活用。

・地域学習と学校教育の連携

地元の歴史や文化を教材化し、児童生徒の探究学習や郷土愛の醸成に活かす。

・文化継承人材の育成とネットワーク化

地域の語り部、職人、郷土史研究者などを登録し、継承の場を創出。

・文化資源を活かした観光・交流促進

文化行事や史跡を軸にした体験型ツーリズムを推進し、交流人口を拡大。

●施策6 人権・男女共同参画

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、性別や世代、立場を超えて誰もが対等に尊重され、自分らしく活躍できるまちを実現します。女性や若者が地域運営や意思決定の場に積極的に参画し、多様な視点が地域づくりに生かされています。学校や職場では人権意識が浸透し、差別やハラスメントのない安心できる環境が整っています。多様な人々が支え合いながら地域社会を築く「誰ひとり取り残さない共生のまち・仁淀川」を実現し、町全体に思いやりと尊重の文化が根づいた社会を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、地域のつながりが強い一方で、固定的な性別役割意識や世代間の意識差が残り、女性や若者が主体的に地域活動や意思決定に参加しにくい場面も見られます。高齢化の進行に伴い、福祉・教育・地域運営など多様な場面で担い手不足が顕著になる中、性別や年齢、障がいの有無に関係なく誰もが力を発揮できる環境整備が課題です。また、人権意識の啓発や多様性への理解促進も十分とはいえず、相互尊重の文化を地域全体に根づかせる取り組みが求められています。

<主な取り組み>

・男女共同参画推進計画の実行

行政・企業・地域団体における女性リーダー登用や職域拡大を支援。

・人権教育・啓発の充実

学校・地域・職場での人権講座、DV・ハラスメント防止研修を実施。

・地域参画の場の拡大

子育て世代・女性・高齢者が参加できる地域会議やボランティアの機会を創出。

・多様性と包摂の推進

障害者・外国人・性的マイノリティなど、多様な立場を尊重する地域文化を育成。

基本目標 4 資源を活かした地域経済

●施策1 農業の高付加価値化

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、「仁淀ブルー」の名を冠した農産物が確かな品質と物語性を備えた地域ブランドとして確立し、都市部市場や観光市場において高い評価を得る「稼げる農業の町」を目指します。特に、蕨やぜんまいといった山菜は、高齢者が中心となって採取・出荷されており、その品質の高さからプロの料理人からも高い評価を受けています。こうした取組は、高齢者の生きがいや社会参加につながるとともに、地域に収入をもたらす重要な役割を果たしており、町の農業の大きな強みとなっています。また、町内に広がる茶畑は作付面積が大きく、近年の抹茶ブームを背景に需要や価格が上昇しています。また、海外市場への販路開拓に挑戦する農園も現れており、こうした動きを地域全体の取組へと広げることで、仁淀川町ならではの高付加価値農業の確立を図ります。あわせて、ICT(情報通信技術)の活用や共同作業の推進により、生産の効率化と品質の安定化を進め、高齢者や女性、若手移住者も無理なく関われる持続可能な農業構造を形成します。さらに、農業と観光・教育との連携を深めることで、農産物の魅力を「つくる現場」から伝え、農業への理解と関心を高めていきます。農業が単なる生産活動にとどまらず、人を呼び込み、地域経済を支える重要な資源として機能することで、「つくる」、「学ぶ」、「訪れる」がつながる循環型の地域づくりを進めます。自然と人の力を最大限に生かした農業が、町の未来を支える確かな基盤となる姿を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、高齢化と後継者不足により農業の担い手が減少し、耕作放棄地(使われなくなった農地)の拡大が深刻な課題です。また、中山間地域特有の傾斜地が多いため、大規模化や最新機械の導入が進みにくく、収益性の向上に向けた工夫が求められています。一方で、本町の農業には、すでに市場から高く評価されている強みが存在します。蕨やぜんまいなどの山菜は、品質の高さからプロの料理人が求めるレベルにあり、希少性と付加価値の高い農産物として評価されています。また、茶畑についても、抹茶需要の高まりを背景に価格が上昇しており、海外への販路開拓に取り組む動きが始まっています。しかし、こうした取組は着実に成果を上げている一方で、町全体の農業振興や所得向上につなげていくためには、取組の横展開や連携の強化といった面で、さらなる工夫の余地があります。今後は、既に評価されている農産物の強みを明確に位置づけ、品質・ブランド・販路を一体的に捉えた高付加価値化を進めるとともに、若者や移住者が将来性を感じて農業に参入できる環境づくりが求められています。

<主な取り組み>

・ブランド農産物の育成と販路拡大

仁淀ブルーにちなんだブランド戦略を展開し、首都圏や海外、観光市場へ発信。

・スマート農業の導入支援

ドローン・センサー等による生産効率化と品質安定化を推進。

・担い手育成と移住者支援

新規就農者の研修・住宅支援制度を拡充し、若手人材を確保。

・高齢者・女性に関わる農業環境の整備

共同作業や作業負担の軽減を進め、経験豊かな高齢者や女性が継続して活躍できる農業体制を構築。

・観光・教育との連携による地域農業 PR

農業体験・食育プログラムを通じて、地域と来訪者をつなぐ交流型農業を展開。

●施策2 農業基盤整備・担い手支援

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、農地や水路が計画的に整備され、持続可能な農業基盤が確立しています。若手や移住者を中心に新たな担い手が育ち、地域のベテラン農家と連携しながら、地域全体で農業を支える仕組みが整っています。ICTを活用したスマート農業が普及し、効率的で収益性の高い農業経営が実現。耕作放棄地は再生され、地域の景観と生産力が両立しています。仁淀川の清流や豊かな自然を背景に、「誇りある地産地消と環境調和型農業」を実践する、持続可能な“次世代農業のまち・仁淀川”を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、豊かな自然環境と水資源に恵まれながらも、農業就業者の高齢化と後継者不足が進行しています。中山間地特有の急傾斜地や小規模農地が多く、農作業の効率化や生産性向上が難しい状況です。また、農地の荒廃や耕作放棄地の増加も課題となっており、地域資源の有効活用が進んでいません。農業を「守る」から「創る」産業へ転換するためには、農業基盤の維持・更新とともに、若手や移住者など新たな担い手を育成・確保する仕組みづくりが求められています。

<主な取り組み>

・農地・水路・農道などの基盤整備

老朽施設の改修、圃場整備、用水管理の省力化を推進。

・スマート農業の導入支援

ICT・ドローン・センサー技術の活用による効率的な農業経営を支援。

・担い手の育成・確保

地域農業塾の開催や、移住就農支援金・農業体験プログラムを実施。

・地域農業組織の強化

集落営農や農事組合法人の育成により、持続的な経営体制を確立。

●施策3 林業基盤整備・森林資源活用

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、森林資源の適正な管理と活用が進み、林業が地域経済の柱として再生しています。整備された林道ネットワークと機械化の導入により、生産性が向上し、安定した収益が確保されています。

す。若手の林業従事者や移住者が育ち、地域に根づいた新たな雇用が創出されています。また、木質バイオマスや再生可能エネルギーの利用が進み、エネルギーの地産地消が実現。森林の保全と活用が両立し、環境と経済が循環する「森が育てるまち・仁淀川」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町の総面積の約 9 割を森林が占めており、良質な木材資源を有する一方で、林業従事者の高齢化と担い手不足が深刻化しています。森林の適切な手入れが行き届かず、荒廃が進む地域も見られます。また、伐採から搬出・販売に至るまでの流通体制が十分に整っておらず、地域経済への波及効果が限定的です。再造林の遅れや収益性の低さも課題であり、持続的な森林経営に向けた基盤整備と新たな木材活用の仕組みづくりが求められています。

<主な取り組み>

・林道・作業道の整備と機械化の推進

伐採・搬出の効率化を図るためのインフラ整備と高性能林業機械の導入支援。

・森林経営管理制度の活用

所有者不明森林の集約化・管理委託を進め、効率的な森林経営を推進。

・木質バイオマス・再エネ活用

森林資源をエネルギーとして活用し、地域内循環型経済を形成。

・林業人材の育成・確保

林業研修生の受け入れや移住就業支援により、若手担い手を育成。

●施策4 商工業活性化・創業支援

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、地域の商工業が新たな発想と連携によって再び活気を取り戻しています。町内に創業支援拠点が整備され、若者や移住者が地域資源を活かした事業を次々と立ち上げています。既存の商店や事業者もデジタル化や共同販促を通じて経営を安定化し、地域内での経済循環が生まれています。地元特産品や観光資源がブランド化され、町外からの来訪者・交流人口が増加。地域全体が「挑戦と共創の風土」を育み、持続可能な経済の循環が定着した「にぎわいと誇りのあるまち・仁淀川」を実現します。

<現状と課題>

仁淀川町では、町内の商工業の多くが家族経営や小規模事業であり、後継者不足や需要縮小により事業の継続が難しくなっています。地域内での購買機会が減少し、商店街や地場産業の活力が低下しています。また、若者の町外流出が進み、創業や新しいビジネスへの挑戦が少ない状況です。豊かな自然資源や特産品、観光資源を活かした地域ブランド化や、起業・副業を支援する仕組みの整備が求められています。

<主な取り組み>

・創業・第二創業支援の強化

創業塾や個別相談、事業資金支援制度の充実により、新規事業立ち上げを後押し。

・商店街・地場産業の再生

空き店舗活用、商業施設の共同販促、キャッシュレス化の推進でにぎわい創出。

・地域ブランド・観光産業の育成

仁淀ブルー関連商品や地元食材を活かしたブランド展開を支援。

・企業間・異業種連携の促進

農業・観光・ものづくりの連携により新たな付加価値ビジネスを創出。

●施策5 観光・交流の創出

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、自然・文化・人の魅力を活かした“体験・滞在型観光”が、無理のない形で着実に進展しています。観光客を単に呼び込むのではなく、受け入れ体制が整った地域で、安心して滞在し、交流できる仕組みが確立されています。町内には宿泊や体験、案内機能を担う拠点が点在し、訪れた人が日帰りから滞在、さらには関係人口へと自然につながる流れが生まれています。「仁淀ブルー」に象徴される自然環境は、地域住民の暮らしと調和しながら守られ、観光と環境保全が両立。住民一人ひとりが無理なく観光に関わり、もてなしと誇りを共有することで、観光が地域を疲弊させることなく、交流と活力を生み出す町づくりを実現します。

<現状と課題>

仁淀川町は「仁淀ブルー」をはじめとする全国的に注目される観光資源を有しており、来訪者数は一定程度確保されています。一方で、課題は情報発信の不足だけでなく、観光客を受け入れる体制の脆弱さにあります。宿泊施設や体験受入の担い手不足、案内・調整機能の未整備により、滞在時間が短く、町内消費や継続的な関係づくりにつながりにくい状況です。また、観光対応が一部の事業者や地域に偏り、住民の負担感や観光との距離感が生じていることも課題です。今後は、観光客数の増加を追うのではなく、地域の受け入れ可能性に応じた観光の質と仕組みを整え、交流を持続可能な形で育てていくことが求められています。

<主な取り組み>

・観光拠点と周遊ルートの整備

仁淀川流域の自然・文化資源を結ぶルートを整備し、回遊性を高める。

・宿泊・滞在型観光の促進

古民家活用や農泊、ワーケーションなど多様な滞在スタイルを推進。

・地域住民が関われる観光の仕組みづくり

住民が得意分野や関心に応じて関われる観光・交流の仕組みを整える。

・交流・関係人口の拡大

都市部との交流プログラムや地域活動への短期参画などを通じ、関係人口を創出。

●施策6 移住促進と受け皿づくり

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、移住希望者が安心して暮らしを始められ、地域に根づいて活躍できる「人が循環するまち」を実現します。空き家の再生と地域雇用の創出が進み、若者・子育て世代、U・Iターン人材が地域

の担い手として定着。移住者と地元住民の交流が自然に生まれ、互いに支え合う共助の関係が形成されています。行政と地域、民間が連携し、住まい・仕事・つながりが一体化した受け皿体制が確立。仁淀川の自然と文化に惹かれ、「この町で暮らしたい」と思う人が増える、“選ばれるまち・仁淀川”を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、豊かな自然や穏やかな暮らしを求める移住希望者が一定数いる一方で、受け入れ体制の不足が課題となっています。空き家の老朽化や情報不足により、移住希望者が希望条件に合う住宅を確保しにくい状況です。また、就業や地域コミュニティへの定着支援が不十分で、せっかくの移住が一時的なものにとどまるケースもあります。町全体として、住宅・雇用・地域交流・行政サポートを一体的に整備し、「人が来て、根づき、活躍できる」環境を構築することが求められています。

<主な取り組み>

・空き家バンク・住宅リノベーション支援

空き家の情報公開と改修支援を強化し、移住希望者に住まいを確保。

・移住者向け就業・起業支援

地元企業とのマッチングや創業補助制度を通じて働く場を提供。

・地域との交流・定着支援プログラム

地域行事やボランティア活動への参加促進により、地域に溶け込む機会を創出。

・移住ワンストップ窓口の設置

住居・仕事・教育・生活全般をトータルで支援する体制を整備。

●施策7 雇用創出

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、地域の強みを生かした新たな産業と雇用が生まれ、若者や移住者が地元で誇りを持って働けるまちを実現します。林業・農業・観光・ものづくりなどの地域資源を基盤に、ICT やデザイン思考を取り入れた新しい仕事が増加。町内外企業のサテライト拠点やリモートワーク環境が整い、多様な働き方が可能になっています。地域全体で人材育成と雇用創出が連動し、仕事を通じて地域への愛着と定住が進む「働く誇りと活力に満ちたまち・仁淀川」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、人口減少と高齢化の進行に伴い、地域内の雇用機会が限られています。特に若者や子育て世代が安定した仕事を求めて町外へ流出しており、地元産業の担い手不足が深刻です。一次産業を中心とした雇用構造は季節変動が大きく、安定的な所得を得にくい点も課題です。また、新しい働き方や産業創出に向けた環境整備も十分ではなく、地域資源を活かした多様な雇用の創出が求められています。地域に根づきながら誇りを持って働ける“しごと”を増やすことが急務です。

<主な取り組み>

・地場産業・新事業の振興

林業、農業、観光を中心に、地域資源を活用した新たな事業分野を創出。

・企業誘致・サテライトオフィスの推進

ICT 環境を活かして都市部企業の地方拠点設置を促進。

・起業・副業・テレワーク支援

創業補助金やコワーキングスペース整備により、多様な働き方を支援。

・雇用マッチングと人材育成

町内企業と求職者のマッチング支援、地元高校・大学との連携による職業教育を推進。

●施策8 自然エネルギー循環活用

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、水力・木質バイオマス・太陽光などの自然エネルギーが連携し、地域全体で「エネルギーの地産地消」が進んでいます。発電による収益が地域に還元され、公共施設や住民による再生可能エネルギーの利用が広がりつつあります。

こうした取組を通じて、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、エネルギー分野での新たな仕事や人の関わりが生まれ始めています。自然の力を活かし、環境・経済・暮らしが調和する「持続可能なエネルギー共生のまち・仁淀川」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、昭和初期から水力発電が行われてきた経緯があり、再生可能エネルギーに関する高いポテンシャルを有しています。一方で、発電されたエネルギーの多くは町外で利用されており、地域内での活用や地域経済への波及は限定的な状況にあります。また、木質バイオマスや太陽光、地域資源を活かしたエネルギー利用については、個別の取組は見られるものの、分野横断的に連携した仕組みとしては十分に整理されていません。発電事業と地域住民・事業者との関わりも限定的であり、環境負荷の低減と地域経済への還元を両立する持続的な仕組みづくりが課題となっています。

<主な取り組み>

・小水力・木質バイオマス・太陽光の複合活用

小水力、木質バイオマス、太陽光など、地域の地形や資源特性に応じた再生可能エネルギーの活用。

・エネルギー地産地消の推進

公共施設をはじめとした地域内での再生可能エネルギー利用の促進と、非常時の活用も見据えたエネルギー供給のあり方の検討。

・カーボンニュートラル施策の実践

国や県の方針と整合を図った CO₂排出量削減に向けた取組の推進と、住民・事業者が参加しやすい省エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進。

・地域経済への還元と人材育成

再エネ事業による収益をまちづくり基金に活用した地域課題解決や事業展開につながる取組。

基本目標 5 地域を支える横断的施策 行政運営・協働・DX

●施策1 官民協働のまちづくり

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、行政・民間・住民が対等なパートナーとして協力し、地域全体で課題を解決する「共創型(共に創る)のまちづくり」が定着します。郵便局、商店などが行政窓口や地域の相談拠点として機能し、住民は身近な場所で行政の手続きや必要な支援を受けられるようになります。行政は、従来の「サービスを担う」役割から、「地域資源や人をつなぐ」役割へと変化します。DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した情報共有により、住民や企業、NPOが主体的に参加できる協働の基盤を構築します。この協働を通じて、若手職員や地域人材が連携し、新しい事業や雇用を生み出す地域経済の循環も進みます。仁淀川町は「小さくても強く、共に動く自治体」として、官民が一体となって支え合う持続可能なまちを目指します。

<現状と課題>

仁淀川町では、人口減少と職員数の減少が同時に進行しており、行政だけで全ての業務や地域課題に対応することが非常に困難になっています。一方で、地域には郵便局、商店、NPOなど、地域に深く根ざした民間の力が存在しています。しかし、行政との正式な連携体制や、必要な情報を行政と民間が共有する仕組みが不十分です。また、住民が町づくりに参画する機会も限られており、地域全体で支え合う仕組みづくりが大きな課題です。今後、官民が連携し、町の活力を維持しながら持続可能な行政運営を実現する体制の構築が強く求められています。

<主な取り組み>

・官民連携プラットフォームの構築

行政・企業・NPO・地域団体が連携する対話と共創の場を定期的に設置。

・地域拠点(郵便局・商店等)の多機能化

買い物支援・福祉相談・行政手続などを担う「まちのハブ」として活用。

・住民参画型まちづくりの推進

地域ワークショップや協働事業制度を通じて、町民の声を計画へ反映。

・地域企業との協働事業モデルの創出

防災・観光・子育てなど、公共課題を共に解決するPPP・PFI型事業を展開。

・協働を支えるDX・情報共有基盤の整備

行政と民間がリアルタイムで情報を共有できる協働プラットフォームを導入。

●施策2 行政経営の高度化(EBPM・人材育成)

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、データと現場の知見を融合した「戦略的行政経営」が定着し、限られた資源でも最大の効果を発揮できる行政へと進化しています。EBPMに基づく施策評価と改善が日常的に行われ、政策の透明性と説明責任が向上。職員は町の将来像を共有し、自ら考え行動する人材として成長しています。部署を超えた連携と学びの文化が根つき、行政が地域の“変化を創るリーダー”として信頼される組織に。住民・企業・行政が一体となって「共創で未来をデザインするまち・仁淀川」を実現します。

<現状と課題>

仁淀川町では、人口減少や高齢化の進行に伴い、行政ニーズが複雑化・多様化しています。一方で、限られ

た人員体制の中で事業を効率的に進める必要があり、データに基づく政策立案(EBPM)や、部門横断的な連携が十分に機能していません。また、職員一人ひとりのスキルアップやマネジメント力の強化も重要な課題です。これからの町づくりには、住民目線とデータ分析の両輪で政策を企画・実行できる「考える行政」への転換と、柔軟で学び続ける組織文化の醸成が求められています。

<主な取り組み>

・EBPM(エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング)の推進

各施策に数値目標を設定し、成果を可視化する仕組みを整備。

・職員人材育成とキャリア形成支援

研修体系の充実、異動・OJT・外部派遣などによる実践的育成を推進。

・組織横断のプロジェクト型行政運営

課を超えたチーム編成による課題解決型プロジェクトを展開。

・住民参加型の行政評価制度の導入

政策効果を住民と共有し、改善提案を反映するオープンガバナンスを推進。

●施策3 DX 推進・オンライン化

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、誰もが安心・便利に行政サービスを利用できる環境が整備されています。オンライン申請やキャッシュレス決済、電子証明書の普及により、時間とコストを削減。庁内ではデータ連携による効率的な行政運営が進み、職員はより創造的な業務に注力できる体制が実現しています。また、町民・企業・行政がデジタルでつながり、共創による地域課題解決、DX が暮らしと経済を支える新たな町の基盤となっています。

<現状と課題>

仁淀川町では、人口減少と職員数の減少が進む中、行政サービスの維持と効率化が課題となっています。行政手続きの多くは依然として紙や対面中心であり、職員や住民の負担が大きい状況です。さらに、高齢者や過疎地域住民のデジタル活用格差(デジタルデバイド)も課題です。町民誰もが安心して利用できるオンライン環境を整備するとともに、行政内部のデジタル化を加速させ、データに基づく政策判断や住民参加型のデジタル行政を実現する体制づくりが求められています。

<主な取り組み>

・行政手続きのオンライン化

申請・届出・証明発行などの主要手続きをデジタル化し、利便性を向上。

・内部事務のDX化・データ連携

文書管理・会計・人事など行政業務のシステム統合を進め、業務効率を高める。

・デジタル教育・サポート体制の充実

高齢者向けスマホ講座やデジタル支援員の配置により利用格差を解消。

・住民・企業との共創型デジタルまちづくり

地域データを活用し、課題解決や新サービス創出に民間との協働を推進。

●施策4 広域連携

<ビジョン(5年後に目指す姿)>

5年後の仁淀川町では、近隣自治体や県域とのネットワークが強化され、医療・交通・防災・教育などの分野で相互支援が機能する「連携型まちづくり」が実現しています。町単独では難しかった課題にも、広域での共同事業により効率的に対応できる体制を確立。観光・産業・人材育成では、国道 33 号を軸とした高知市圏・松山圏との連携により、圏域を超えた人の流れと経済循環が生まれています。行政の枠を越えた“共創と共助”の仕組みにより、持続可能な地域運営モデルを全国に発信する「つながりで強くなるまち・仁淀川」を目指します。

<現状と課題>

仁淀川町は、高知県中西部の中山間地域に位置し、人口減少と高齢化が著しい一方で、地域資源は豊かです。しかし、医療・交通・教育・防災・観光など多くの分野で単独行政の限界が見られ、広域的な課題解決や効率的な行政運営が求められています。周辺自治体や松山・高知圏域との連携が十分に機能しておらず、情報共有や事業連携の仕組みが整っていないことが課題です。今後は、自治体間の壁を越え、資源・人材・ノウハウを共有する“共創型の広域連携”への転換が必要です。

<主な取り組み>

・行政・防災・医療分野での圏域連携強化

高知県・近隣町村との合同訓練、医療搬送ネットワーク整備を推進。

・教育・観光・産業連携の促進

学校交流や地域間人材育成プログラム、観光ルートの共創を展開。

・広域公共交通・物流の最適化

デマンド交通や共同配送の導入で地域間移動・物流を効率化。

・情報共有と政策連携の DX 化

自治体間で共通データ基盤を構築し、行政手続きや防災情報を共有。

・国道 33 号を軸とした広域生活圏・連携軸の形成

国道 33 号を、高知市圏・松山圏および久万高原町と仁淀川町をつなぐ基幹動線として位置づけ、通勤・通学、通院、買い物、観光、行政サービスなど、日常生活レベルでの広域連携を一体的に検討・推進。

第6章 仁淀川町総合戦略

1. 総合戦略の趣旨と国の方針

1. 総合戦略策定の背景と目的

仁淀川町では、急速な人口減少と高齢化の進行により、地域の担い手不足や生活基盤の維持、行政運営の持続性といった課題が同時に顕在化しています。こうした状況下では、個別施策を積み上げるだけでは将来像の実現に十分な効果を発揮することが難しく、限られた人材・財源・時間を「どこに重点的に投下するか」を明確にする必要があります。このため、基本計画に示した施策群の中から、今後 5 年間で特に動かすべき分野を束ね、戦略的に推進するものとして重点施策(総合戦略)を策定します。

2. 国の地方創生 2.0 の考え方と本町への影響

国が掲げる「地方創生 2.0」は、人口増加を至上命題とする従来型の地方創生から転換し、人口減少を前提に、地域が持つ価値や強みを活かして「強く、豊かで、持続可能な地域」を実現することを目指す考え方です。人や企業の分散、付加価値を生む地域経済の確立、デジタル技術の活用、広域連携の深化などを通じて、暮らしの質と経済力の両立を図る点に特徴があります。仁淀川町においても、人口規模の回復そのものを追うのではなく、自然環境、エネルギー資源、支え合いの文化といった地域資源を活かし、「小さくても回る経済」と「安心して暮らし続けられる生活基盤」を整える方向性が、この考え方と強く重なります。

3. 基本計画との関係(役割分担・整理)

基本計画は、町が取り組む施策を分野別に整理し、人口減少下においても行政運営や住民生活を安定的に維持していくための、まちづくり全体の方針を示す計画です。一方、総合戦略は、基本計画に位置づけられた施策の中から、“人口減少下でも持続する地域構造づくりに直結する取組”を抽出し、5 年間で重点的に進める内容を整理するものです。両者は役割の異なる計画であり、基本計画の体系を前提に、総合戦略を重ねることで、まちづくりの方向性と優先順位を明確にします。

まちづくりの将来像(全体ビジョン)

「変化にしなやかに向き合い、
挑戦をあきらめない町」

総合計画

(基本構想・基本計画)

役割:まちづくり全体の方針

- 町が取り組む施策を分野別に整理
- 行政運営全般を網羅
- 人口減少下でも暮らしと行政サービスを 安定的に維持するための計画

総合戦略

役割:重点的取組の整理

- 総合計画に位置づけられた施策の中から人口減少下でも持続する地域構造づくりに 直結する取組を抽出
- 5年間で優先して進める内容を整理

人口減少下でも持続する地域構造づくり

総合計画の基本目標

暮らしの安心
と
地域運営

健幸・福祉・
子育て

学びと
地域の力

資源を活かし
た
地域経済

+ 横断的施策
(行政運営・協働・DX)

総合戦略の戦略の柱

① 小さくても回る
「地域経済としごと
の創出」

② 暮らしを守り、健幸と
学びを
支える生活基盤の確保

③ つながり続け、
選ばれ続ける地域
づくり

2. 人口動向と戦略上の論点整理

1. 人口・年齢構成・社会動態の要点と将来像実現に向けた 3 つの課題の再確認

上述のとおり、仁淀川町は、若年層の流出と出生数の減少により人口減少が続き、高齢化率は全国でも極めて高い水準にあります。生産年齢人口の縮小は、地域経済や行政サービスの維持を困難にし、同時に地域コミュニティの担い手不足を招いています。これにより、「人口減少と地域コミュニティの希薄化」、「健幸・福祉・教育を支える地域力の低下」、「地域資源の未活用と行政運営の持続性」という三つの課題が相互に影響し合いながら進行しています。将来像の実現には、これらを個別に捉えるのではなく、構造的な課題として同時に解決していく視点が不可欠です。

2. 総合戦略で特に動かすべき論点

本総合戦略では、すべての施策が重要であることを前提とした上で、人口減少下でも地域が持続するために、人口動態や社会構造への影響が大きく、分野横断での効果が期待できる取組に着目し、当面の 5 年間で特に力点を置いて進める内容を整理しています。

以上を踏まえ、総合戦略では、

- ①地域資源を活かし小規模でも成立する経済と仕事を生み出すこと、
- ②健幸・医療・福祉・教育・防災・交通を一体で捉え、暮らしを支える生活基盤を確保すること、
- ③移住に限らず、学び・仕事・交流を通じて人との関係が継続する「選ばれ続ける地域」をつくることを、重点的に動かす論点として位置づけます。

これらを 5 年間で具体的に動かし、成果を可視化しながら推進することにより、仁淀川町は人口減少下においても、誇りと安心をもって暮らし続けられる持続可能な地域を実現していきます。

3. 総合戦略の基本的な考え方(=3つの戦略の柱)

戦略の柱1 小さくても回る「地域経済としごとの創出」

●策定の趣旨

仁淀川町では、人口減少と担い手不足が進む中であっても、農林業、観光、再生可能エネルギーなどの地域資源を活かし、小規模であっても安定的に成り立つ地域経済を構築することが重要です。「仁淀ブルー」をはじめとする自然景観や文化、暮らしそのものが価値となる本町においては、観光分野が地域経済をけん引する重要な役割を担っています。今後は、観光を単なる来訪促進の手段としてではなく、農林業や地域サービス、エネルギー、交流事業などと連動させ、地域全体に波及効果を生み出す“循環型産業”として強化していきます。本施策では、個別産業の拡大を目的とするのではなく、観光を起点に人の流れと関係性を生み出し、地域内で人・仕事・お金が循環する仕組みづくりを重視します。外部人材の関与や関係人口の力も取り込みながら、「小さくても回り続ける経済」を実現し、暮らしを支える雇用と所得の確保につなげます。

●5年間で重点的に取り組む内容

・外部人材や民間ノウハウを活用し、観光コンテンツの高付加価値化や販路・集客導線の整備を進め、持続可能な観光経済の確立を推進

(観光客数の増加にとどまらず、宿泊・体験利用につながる質的向上を重視)

・外部人材や民間ノウハウを活用し、観光コンテンツの磨き上げや提供手法の多様化を進め、年間を通じた観光需要の創出を推進(閑散期を含めた宿泊者数・利用実績の底上げ)

・農林業・観光・再生可能エネルギーを連動させ、地域資源を活かした取組を進め、地域内で付加価値が循環する事業モデルを構築(観光消費が地域経済に波及する構造の形成)

・小規模事業者、新規就業者、移住者、関係人口が参画しやすい就業・起業・副業の受け皿整備

KPI(成果指標)	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
観光客入り込み客数(延べ人数)	95,312人	106,500人	観光施設等への実績調査
年間宿泊者数(延べ人数)	9,154人	9,611人	宿泊施設への実績調査
閑散期(12~2月)の観光入込客数(年間)	7,124人	7,480人	宿泊施設への実績調査
起業者数	1人	3人	事業実績数(企画振興課窓口)
外部人材(専門家・企業等)が関与する支援事業数(累計)	1件	5件	事業実績数

➤ 該当する指針

指針3 自然と調和する「持続可能な地域経済」

➤ 該当する基本目標

基本目標4 資源を活かした地域経済

戦略の柱2 暮らしを守り、健幸と学びを支える生活基盤の確保

●策定の趣旨

高齢化率が極めて高い仁淀川町においては、高齢化を「課題」として捉えるのではなく、前提条件として施策を組み立てることが不可欠です。本施策では、フレイル予防を軸とした健幸づくりを中心に、医療・福祉・教育・交通・防災といった生活基盤を一体的に支える仕組みを構築します。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えることで、人口規模に左右されない持続可能な地域運営を目指します。

●5年間で重点的に取り組む内容

- ・フレイル予防を軸とした健幸づくりの全町的展開と、住民主体の継続的な取組体制の構築
- ・医療・福祉・教育の連携強化による、切れ目のない支援と学びの仕組みづくり
- ・公共交通、防災・減災、見守り体制を一体的に整備し、暮らしの持続性を確保

KPI(成果指標)	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
フレイル予防教室・健幸づくり活動への参加者数(延べ) ※1	13,100人	15,000人	参加者数を計上
医療・福祉の連携会議・協議体の設置・開催回数(年間) ※2	20回	25回	実施回数を計上
公共交通利用者数(年間)	18,319人	26,638人	仁淀川町地域公共交通計画の目標数値・事業者より提供

➤ 該当する指針

- 指針1 誰も孤立しない「支え合いの地域づくり」
- 指針2 人を育て、未来を創る「魅力あるキャリアと定住の基盤づくり」

➤ 該当する基本目標

- 基本目標1 暮らしの安心と地域運営
- 基本目標2 健幸・福祉・子育て
- 基本目標3 学びと地域の力

戦略の柱3 つながり続け、選ばれ続ける地域づくり

●策定の趣旨

仁淀川町の将来を支えるためには、移住の「数」だけを追うのではなく、町と多様な形で関わり続ける人を増やす視点が重要です。本施策では、高知県が進める移住・定住施策の方針とも整合を図りながら、関係人口の創出や再来訪、学びや仕事を通じた継続的な関係づくりを重視し、こうした取組の成果として移住につながる「選ばれ続ける地域」を目指します。行政・地域・外部人材が協働し、DX や広域連携を活用することで、町内外のつながりを持続的な力へと転換します。

●5年間で重点的に取り組む内容

- ・移住に限らない関係人口の創出と、学び・仕事・再来訪へとつながる関係性づくりの推進
- ・協働・DX を活用した人や活動の可視化と、継続的な参画を促す仕組みの整備
- ・国道 33 号を軸とした久万高原町・高知市圏・松山圏との広域的な生活圏連携の推進

KPI(成果指標)	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
移住者数(累計)	27 人/年	100 人	移住実績報告書(企画振興課作成)
39 歳以下の移住者数(累計)	10 人	50 人	住民基本台帳、高知県施策と連携
林業研修生定着率数(累計)	37 人	60 人	
ふるさと納税者数(年間)	820 人	1,066 人	関係人口の広がり(経済面)30%増
関東仁淀ブルーの会 参加人数(累計)	5人	40人	関係人口の広がり(活動面)対象
官民協働(年間)	3 件	4 件	
国道 33 号を軸とした広域連携事業数(累計)	0件	1 件	

➤ 該当する指針

指針2 人を育て、未来を創る「魅力あるキャリアと定住の基盤づくり」

指針3 自然と調和する「持続可能な地域経済」

➤ 該当する基本目標

基本目標3 学びと地域の力

基本目標4 資源を活かした地域経済

基本目標5 横断的施策 行政運営・協働・DX

参考資料

仁淀川町議会基本条例

仁淀川町議会基本条例

令和 2 年 6 月 10 日

条例第 24 号

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条)

第 2 章 議会活動の原則(第 2 条)

第 3 章 町民と議会の関係(第 3 条—第 7 条)

第 4 章 町長と議会の関係(第 8 条・第 9 条)

第 5 章 議会広報の充実(第 10 条)

第 6 章 補則(第 11 条・第 12 条)

附則

令和の時代を迎えた今、仁淀川町を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の不振など、依然として多くの課題を抱えている。このような状況の中、仁淀川町議会は、地方自治の本旨の原点「住民自治」に立ち返り「民意反映」の重要性を改めて認識するに至った。

また、平成 12 年 4 月のいわゆる地方分権一括法の施行により、地方分権が一層進む中、二元代表制の一方である議会議員の結果責任が大きくなり、議会の権威に対し町民不信が芽生えた印象が持たれている。

この認識を改め、効率的に町民から意見聴取できる規定の整備と最終決定機関としての役割、議会運営の基本規定を条例上明文化し、町民と議会の関係及び町執行部と議会の関係を位置づけ、もって行政に反映させるため議会基本条例を制定し、方針を示すものである。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は前文記載のとおり、「地方自治の本旨」に基づき町民の代表としての仁淀川町議会(以下「議会」という。)及び仁淀川町議会議員(以下「議員」という。)の活動における基本的事項を定めることにより、町民の負託に的確に応える議会を実現し、もって町民福祉の向上と公正で民主的な町政の発展に寄与する議会となるための活動の原則を示し、豊かで明るく住みよい仁淀川町の実現を図ることを目的とする。

第 2 章 議会活動の原則

(議会活動の原則)

第 2 条 議会は町内外で起こる事象をはじめ、各種傾向にも敏感に反応するなど積極的な情報収集活動に努め、議会の果たす役割に資するものとする。

2 議会は、常任委員会、特別委員会を積極的に開催し、議員相互の議論を深め、活動に当たっては関係法令等を遵守しなければならない。

3 議会は、役割と責任を全うするため、民意を積極的に把握するとともに、町民の意思を議会に反映し町行政の適正・公正な執行に寄与するものとする。

4 議会は、議会運営に必要な取り決め、又は申合せ事項については誠実に遵守しなければならない。

第3章 町民と議会の関係

(町民の意思反映)

第3条 議会は、町民の意思を積極的、かつ、効率的に把握するため、町民との意見交換をする機会(以下「意見交換会」という。)を設け、原則年1回以上開催するものとする。

2 意見交換会への町民の参加は任意とする。

(意見交換会)

第4条 議会は、意見交換会において、出席者に対し議会報告、行政の執行状況等を説明するとともに、質問に対しては誠実に対処し、今後の議会運営に生かす努力をしなければならない。

2 意見交換会の開催時期、要領等について、この条例に定める他は議会運営委員会において検討するものとする。また、意見交換会には議会事務局は、書記として出席し、会議録を作成する。

3 意見交換会には全議員の半数以上の出席を必要とし、議論された案件について、本会議での発議、政策提案につながる努力をしなければならない。

4 議会は、常任委員会・特別委員会などの規定にかかわらず、意見交換会であらかじめ専門的又は政策的識見を有する者(以下「識者」という。)の意見聴取の必要性が予想される場合は、議長がこの者の出席を文書又は口頭で要請することができる。

5 議長から要請を受けた識者の出席・退席は自由で、何ら不利益を受けるものではない。

(意見交換会の総括)

第5条 議会は、意見交換会の会議内容の一部又は全部について、積極的な発議、又は出席議員に政策の提案をさせることができる。

(意見交換会の位置付け)

第6条 意見交換会に関する会議内容については、公開を原則とする。

第7条 議会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第14項に基づく住民福祉の増進と効率的な運営に寄与するため、意見交換会で出された意見等について、行政執行(予定を含む。)の適否を判断する材料とするものである。

第4章 町長と議会の関係

(町長等と議会の関係)

第8条 本会議における議員と町長及び執行機関の職員等(以下「町長等」という。)の質疑応答は、広く町政上の論点・争点を明確にするため、一問一答の方式で行う。

2 町長等は、本会議や委員会等で議員の質問及び質疑に対して、議長又は委員長の許可を得て、答弁に必要な範囲内で質問の趣旨の確認などのため反問することができる。

3 議員及び町長等は、会議における発言は簡明に行い、議題及び許可された趣旨の範囲を超えてはならない。

(町長による情報公開の徹底及び政策等の形成過程の説明)

第9条 町長は、町民に広く影響を与える政策、計画、施策(以下「政策等」という。)の提案については、政策等の水準を高め、より民意を反映させるため、情報公開による行政施策の推進に努めることとする。

2 町長は、政策等の提案については、議会に対し、次の各号について説明するよう努めなければならない。

ない。

- (1) 事業の必要性
- (2) 緊急度及び効果
- (3) 事業費及び財源内訳
- (4) 総合計画に定める施策との関連性
- (5) 将来にわたる政策等の効果及びコスト

3 町長は、政策等の提案が予想される場合は、議会が十分審議検討できる時間を確保できる時期に、議長に対し行政施策について説明の機会を求めるものとする。

4 議長は、前項の説明が必要であると認めるときは、全員協議会を招集するものとする。

第5章 議会広報の充実

(議会広報の充実)

第10条 議会は、公開を原則としており、議場の状況をインターネット媒体を利用し配信するとともに、「議会だより」のより一層の充実を図る。

第6章 補則

(条例の見直し)

第11条 議会は、社会情勢の変化、町民の意見等を踏まえ、必要に応じてこの条例の見直しを行う。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、会議規則で定める。

附則

この条例は、令和2年6月10日から施行する。

仁淀川町まちづくり総合計画(仮称)策定会議設置要綱

仁淀川町まちづくり総合計画(仮称)策定会議設置要綱

令和 7 年 10 月 1 日

告示第 102 号

(設置)

第 1 条 本町の人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョン並びに今後 5 か年の目標、施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた仁淀川町まちづくり総合計画(仮称)を策定するに当たり、町長の諮問に応じて必要な事項を調査提案し、その結果を町長に答申するため、仁淀川町まちづくり総合計画(仮称)策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 策定会議が所掌する事務は、次に掲げる事項とする。

(1) 仁淀川町人口ビジョンの策定に関する事項

(2) 仁淀川町総合戦略と仁淀川町実行計画を一体化した仁淀川町まちづくり総合計画(仮称)の策定に関する事項

(3) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 策定会議の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 学識経験等を有する者

(2) 仁淀川町住民から選出した者

(3) 町長が特に必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 策定会議の委員の任期は、令和 8 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 策定会議に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長は、学識経験者から選任し、副委員長は副町長とする。

3 委員長は、策定会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 策定会議の会議は、委員長が招集し委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議による議決事項は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 策定会議の庶務は、企画振興課において処理する。

2 委員の報酬及び費用弁償については、仁淀川町委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(平成

17 年仁淀川町条例第 44 号)で定めるところにより支給するものとする。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

仁淀川町まちづくり総合計画 策定会議構成委員

氏 名	所 属
大崎 優	学識経験者 「高知大学次世代地域創造センター地域コーディネーター(UBC)」
下久保 幹夫	副町長
福島 信彦	県職員
大原 哲夫	商工会会長 兼 観光協会会長
品原 伸	土佐茶振興協議会
片岡 博一	林業関係事業者
古味 雄也	建設関係事業者
小松 仁視	NPO 法人フレイルサポート仁淀川
大野 拓真	介護事業者
金尾 愛	教育委員
片岡 あかり	PTA
福島 信彦	高知県産業振興推進部地域産業振興監
杉本 圭威	(株)高知銀行 (佐川支店・池川支店・越知支店)支店長
神田 佑亮	【アドバイザー】 呉工業高等専門学校(環境都市工学分野 教授)

用語解説

初出ページ	用語	用語説明
3	国土強靱化	地震や台風などの巨大自然災害が発生しても、人命を最大限守り、社会機能を停止させず、速やかに回復できる「強くしなやかな」国・地域を築く取り組みのこと
43	レジリエンス	困難、ストレス、逆境に直面した際に、しなやかに適応し、回復する力（心理的復元力・精神的回復力）のこと。災害、経済変動、社会構造の変化等の外部からの影響に対して、しなやかに適応し、機能を維持・回復する能力ともいえる
	フレイル予防	加齢に伴い身体・精神・社会的な機能が衰える「フレイル(虚弱)」の進行を防ぎ、要介護状態にならないように健康な状態を維持・回復させる活動のこと
	地域包括ケア	高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けられるよう、日常的な生活圏域において、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される体制のこと
44	地産地消	地域(地元)で生産された農林水産物や加工品を、その地域内で消費する取り組みのこと
	ICT (アイシーティー)	PCだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称
	カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理による「吸収量」、技術的な「除去量」を差し引いて、合計を実質的にゼロ(プラスマイナスゼロ)にする概念
	高付加価値化	製品やサービスに独自の機能、デザイン、体験などの特別な価値を加え、顧客が「高くても買いたい」と認識する状態を作り出し、販売単価と収益性を向上させる取り組み
	DX (デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を使って、会社の「やり方」や「提供価値」そのものを根本から変え、新しいビジネスや顧客体験を生み出し、競争力を高めること
	キャリア	単なる「職歴」や「出世」だけでなく、人が生涯を通じて経験する仕事、学習、家庭生活、地域活動などの全般的な「生き方」や「人生の歩み」を指す包括的な概念
	創発型地域経営	行政主導の計画的なまちづくり(計画・管理型)とは異なり、地域住民、地元企業、NPOなどが主体的に関わり、多様な人々が交流・連携する中で、予期せぬ新しいアイデアや価値(=創発)が自然発生的に生まれ、それが持続的な地域活性化につながる経営手法のこと
45	再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギー

	ギー	とは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと
48	デマンド交通	利用者の予約に応じて運行する「予約制の乗合バス・タクシー」のこと。従来の固定ダイヤ・路線バスと異なり、予約がない時間帯は運行せず、目的地まで効率的に移動できるため、過疎地や高齢者の移動手段として注目されている
	グリーン交通	環境への負荷が少なく、持続可能(サステナブル)な移動手段や交通システムのこと
	AI (エーアイ)	一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術(人工知能)のこと
49	モビリティハブ	鉄道やバス、シェアモビリティなど複数の交通手段をスムーズに乗り継げる拠点のこと
	インフラ	道路や通信、各種公共施設といった社会や産業の基盤となる施設もしくは設備のこと
	NPO (エヌピーオー)	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称のこと
50	空き家バンク	空き家を「売りたい・貸したい」という所有者から受けた空き家の情報を、空き家を「買いたい・借りたい」という方に紹介する制度のこと
	住宅リノベーション	住宅や建築物を改善するための補修・改修工事のこと
	SNS (エスエヌエス)	ソーシャルネットワーキングサービスの略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービスのこと
	バリアフリー	障害のある人や高齢者など、誰もが社会生活を送る上で不便や困難を感じる「障壁(バリア)」を取り除く(フリーにする)という考え方や取り組みのこと
51	プラットフォーム	「土台」を意味する言葉で、ビジネスシーンでは「商品・サービスを提供する環境」といった意味で使われる
	バイオマス	「動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源(石油などの化石燃料を除く)」のこと。石油などの化石燃料を除き、生ゴミ、家畜排せつ物、間伐材、資源作物などが該当する
	再資源化	使用済物品等のうち有用なものの全部又は一部を再生資源又は再生部品として利用することができる状態にすること
54	CCRC (シーシーアールシー)	退職後の自立可能な高齢者が、必要に応じて介護・医療などのケアサービスを受けながら持続的に共同で生活する仕組みをいう。アメリカで始まったもので、英語の Continuing Care Retirement Community(コンティニューイング ケア リタイアメント コミュニティ)の略語である

59	ハラスメント	相手の尊厳を傷つけたり、不快感や不利益を与えたりする嫌がらせ・いじめ行為全般のこと
60	性的マイノリティ	同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのこと。「セクシュアルマイノリティ」、「性的少数者」ともいう
	耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のこと
61	ドローン	無人で飛行する航空機で、正式には「無人航空機」(UAV: Unmanned Aerial Vehicle)と呼ばれる
63	ワーケーション	Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語で、「テレワーク等を活用してリゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと
64	サテライト	英語で「衛星」を意味し、転じて中心となる施設や組織(本体)から離れた場所に配置された、機能の一部を担う支店、事務所、出張所などの小規模な施設のこと
	リモートワーク	勤務先のオフィスに出社せず、離れた場所で仕事をする働き方のこと
66	PPP・PFI 型事業 (ピーピーピー・ピーエフアイ)	PPPとは公共事業を公共団体と民間が連携して行うこと。PFIとはPPPの枠組みの一つで民間の資金や経営能力、技術などを活用し、効率的かつ効果的に公共事業を進めること。PFIは効率的で質の高い公共サービスの提供や経済の活性化、公共団体のリスク分散・コスト削減などが期待できる
	EBPM (イービーピーエム)	政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする
67	OJT (オージェイティ一)	実際の仕事(職務)を通じて、知識やスキル、技能を習得させる企業内の教育・育成手法のこと
	オープンガバナンス	市民が地域の課題を自分の問題として取り組み、行政も知識と経験を活かしてこういった市民の活動を支えるという考え方
	デジタルデバイド	インターネットやコンピュータといった情報技術へのアクセスや利用の程度によって生じる社会的な格差のこと
73	ふるさと納税	本来は自分の住まいがある自治体に納税する税金を、任意で選択した自治体に寄付することで、税金の還付・控除が受けられる仕組みのこと